

---

## 平成31年第1回玖珠町議会定例会会議録(第4号)

---

平成31年3月15日(金)

---

### 1. 議事日程第4号

平成31年3月15日(金) 午前10時開議

- 第 1 日程変更について(議会運営委員長報告)
  - 第 2 一般質問
  - 第 3 追加議案の上程
  - 第 4 町長の提案理由の説明
  - 第 5 追加議案の質疑
- 

### 1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 日程変更について(議会運営委員長報告)
  - 日程第 2 一般質問
  - 日程第 3 追加議案の上程
  - 日程第 4 町長の提案理由の説明
  - 日程第 5 追加議案の質疑
- 

出席議員(13名)

1 番	中 尾 拓	2 番	松 本 真由美
3 番	大 野 元 秀	4 番	小 幡 幸 範
5 番	松 下 善 法	7 番	廣 澤 俊 幸
8 番	石 井 龍 文	9 番	宿 利 忠 明
10番	秦 時 雄	11番	高 田 修 治
12番	藤 本 勝 美	13番	繁 田 弘 司
14番	河 野 博 文		

欠席議員(なし)

---

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長 山本 五十六 議事係 長 山本 恵一郎

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	宿 利 政 和	教 育 長	秋 吉 徹 成
総 務 課 長	村 木 賢 二	まちづくり 推 進 課 長	中 島 圭 史
まちづくり推進課 総合戦略室長	衛 藤 正	環境防災課長兼 基地対策室長	藤 原 八 栄
税 務 課 長	石 井 信 彦	福祉保健課長	本 松 豊 美
住 民 課 長	小 幡 弘	建設水道課長	梅 木 良 政
建設水道課 水 道 室 長	穴 井 智 志	農林業振興課長	藤 林 民 也
農業委員会 事 務 局 長	渡 邊 克 之	商工観光振興 課 長	秋 好 英 信
会計管理者兼 会 計 課 長	江 藤 幸 徳	人権同和啓発 センター所長	帆 足 浩 一
教育総務課長	横 山 芳 嗣	新中学校開校 推 進 室 長	長 尾 孝 宏
学校教育課長	佐 藤 貴 司	社会教育課長兼 中央公民館長	瀧 石 裕 一
わらべの館館長 兼久留島武彦 記念館事務局長	吉 野 弥也子	総 務 課 行 政 係 長	和 田 育 男

---

上 程 議 案

議案第55号 玖珠町立小学校空調整備工事（森中央小学校・塚脇小学校・北山田小学校・古後小学校）の請負契約について

---

午前10時00分開議

○議 長（河野博文君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いいたします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動はかたく禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条及び第9条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるかマナーモードに設定されますよう御協力をお願いいたします。

本日は写真撮影の申し込みがありましたので、これを許可しています。

本日の会議に途中退席の届け出が提出されておりますので、御報告いたします。秋吉教育長、佐藤学校教育課長、公務ため途中退席の届け出が提出されております。

ただいまの出席議員は13名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

## 日程第1 日程変更について

○議長（河野博文君） 日程第1、日程変更について議題とします。

議会運営委員会委員長に委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長高田修治君。

○議会運営委員長（高田修治君） おはようございます。

本日上程の追加議案について、町長より申し出がありましたので、午前9時30分より議会運営委員会を開催いたしました。その協議の結果について御報告をいたします。追加上程議案第55号、玖珠町立小学校空調整備工事（森中央小学校・塚脇小学校・北山田小学校・古後小学校）の請負契約について執行部より説明をいただき、議案の取り扱いについて慎重に協議を行いました。

その結果、追加議案第55号については喫緊を要する案件であり、委員会付託を省略し、本日お手元にお配りしております変更日程表（案）のとおり、議案の上程、質疑までを行い、19日、閉会日に討論、採決をお願いしたいと思います。

何とぞ本定例会の慎重なる審議と議会運営に格段の御協力を賜りますようお願い申し上げまして、議会運営委員会の報告を終わります。

以上です。

○議長（河野博文君） ただいま議会運営委員会委員長より委員会協議の結果について報告がありましたが、お手元にお配りしております変更日程表（案）のとおり変更することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野博文君） 異議なしと認めます。

よって、本日の日程については変更することになりました。

## 日程第2 一般質問

○議長（河野博文君） 日程第2、これより一般質問を行います。

会議の進行に御協力をお願いいたします。

最初の質問者は、13番繁田弘司君。

○13番（繁田弘司君） おはようございます。

今から8年前の3月11日、東日本大震災。日本国民なら誰も忘れることのできない大災害でした。多くの方が全てを失い、いまだ原発の処理をめぐって多額の費用が必要とされています。被害に遭った多くの方に心から哀悼の意を申し述べます。

昨日、秦議員さんが、議員になられて16年前と言いました。私が議員になったのは32年前。一度落選しましたが、うち28年間を議員として議会へ通わせていただきました。振り返れば、その時間は、瞬間であったような長い時間であったような、不思議な感覚を思い起こさせてくれます。

当時、議員定数は22名、人口が2万2,000人を超え、まちには活気がありました。あのころから見れば、この30年間で人もまちも、まちの施設も高齢化してきました。個人的に思えば不徳のなすことばかりで、長いだけで、洞察力のなさを恥じるばかりです。

さて、今回は、まちの金融経済循環についてであります。

一般質問は、議員個人の考えに基づいて行う質問と、町民の方からこんな質問をしてほしいといった質問の仕方がございます。つまり、あなたにかわってお尋ねしますという方式です。今回、町民の方から、繁田さん、あなたたち議員はまちの経済について、どのぐらい把握していますかと尋ねられました。金融、経済、最も苦手な分野でございます。

その方は、私にわかりやすく、大分県の中で玖珠町のGDPは490億円、町民所得総額は389億円、1人当たりの所得は約240万円、県下的に見ても遜色はない。災害も少なく恵まれた立地条件にある。しかも、自衛隊玖珠駐屯地を抱え、さまざまな補助金もあると聞く。いいまちですよと教えてくれました。その中で、まちには基金と言われる貯金がある。どこにどのぐらい預けて、そのお金は玖珠町の人たちにどれくらい回っているのか調査したことがありますかと問われました。

今回の質問を行うに当たり、意見交換をし、金融について若干レクチャーも受けました。議員各位はまちの経済をどのぐらい把握しているか。金融は、人間の体に例えれば血液に値すると言われるが理解しているかなど、日ごろ勉強したことがない私には極めて難しい会話でした。今回の質問、まさにつけ焼き刃ですが、質問の趣旨を私がかうまく伝えることができるか、真意を答弁者が理解してくれているか、難しいところであります。

まず1点、まちの経済循環について。まちづくりの一環として銀行とタイアップした政策を考えたことはあるか。他市町村では、農業分野や中小企業活性化として銀行からアドバイスを受け、将来に適した農林業経営や中小企業、地場産業の育成へ向けて、また新規起業家に向けてなど、いろいろなプランやアドバイスを金融的側面から支援をいただいている市町村があると聞きます。銀行が最も得意とするこのリサーチとマーケティングですね。個人の起業家、資金対策、利益の出し方、基金を利用したファンドなどを指導していただいている市町村があるとお聞きします。

玖珠町として金融機関と何かタイアップ事業があるか。あれば、どのように取り組んでいるのかを、まず、お尋ねします。

○議 長（河野博文君） 衛藤総合戦略室長。

○まちづくり推進課総合戦略室長（衛藤 正君） おはようございます。繁田議員の御質問にお答えします。

地方創生に向けた取り組みを進めていく中で、幅広い分野における交流や連携を図っていくために、平成28年6月から7月にかけて、町内に支店のある株式会社大分銀行、大分県信用組合、株式会社豊和銀行の3つの金融機関と包括連携協定を締結いたしました。

この中で、大分銀行との協定では連絡協議会を設置することとしております。この協議会で、毎年、大分銀行からは常務取締役、地域創造部長、玖珠支店長などが集まり、玖珠町は町長、またまちづくり推進課やその年の主要施策担当課長等で情報交換をして、お互いに地域振興に向けて連携できることはないかを協議しております。

これまでに銀行と連携して実施してきました事業につきましては、それぞれ担当課長から答弁いたしますので、どうぞよろしく申し上げます。

○議長（河野博文君） 藤原環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（藤原八栄君） おはようございます。

それでは、環境防災課におきまして2点、銀行とタイアップした取り組みがございますので、御報告をしたいと思います。

まず、1点目が、合併浄化槽設置に伴う補助残融資、個人負担の部分でございます。昨年より町内にあります6つの金融機関に、まちのほうから訪問をいたしまして、現在、各金融機関に商品としてございます住宅リフォーム資金の融資商品に、合併浄化槽の工事だけでも融資の対象となるよう依頼をしてきたところでございます。その結果、現在までのところ、九州労働金庫玖珠支店からは現融資での対応可能との回答をいただいております。また、株式会社大分銀行玖珠支店、玖珠九重農協本店、日田信用金庫玖珠支店からは、合併浄化槽の工事だけでも融資の対象となるようになりまして、既にパンフレットの作成をしていただくなど、御協力をしていただいております。

まちとしても、この金融機関の取り組みなどを広報等、町民の皆様にお知らせするとともに、生活排水による水質汚濁防止のための合併浄化槽設置の普及啓発に努めていきたいというふうに思っております。

それと、もう一点ございまして、消防団員専用の金融商品といたしまして、大分県信用組合におきまして消防団員応援健診定期とフリーローンまもるんの2つの新たな取り組みがございます。これは、日ごろから地域の安心・安全を支えております消防団員を対象といたしてございまして、消防団活動の支援並びに団員の健康診断等の受診率の向上への寄与、ひいては県が目指しております健康寿命日本一への貢献を目的といたしまして、団員を通常より有利な金融商品で支えることができればという考えでつくられたものでございます。

なお、この金融商品につきましても、先日、玖珠町消防団部長以上の幹部会議の際に大分県信用組合玖珠支店の方々も来ていただきまして、その中で金融商品の説明をしていただき、団員への周知をしていただくようお願いをしたところでございます。

以上2点、環境防災課の取り組みとして御報告を申し上げます。

以上です。

○議長（河野博文君） 小幡住民課長。

○住民課長（小幡 弘君） それでは、住民課のほうの取り組みをお知らせ申し上げます。

住民課のほうでは、大分県信用組合と交わしました包括協定に基づきまして、予防医療に対する意識の向上、健康寿命増進などを図ることを目的に、平成29年1月から健診で健康くるりん定期の取り組みを実施しております。定期預金の内容につきましては、期間は1年間で、預金額は10万円以上300万円以内としまして、店頭表示金利に0.15%を上乗せするというものであります。

定期預金の対象となられるのは玖珠町の国保の被保険者で特定健診を受診された方、後期高齢者医療の被保険者で特定健診を受診された方、健康ウォーク事業の参加者、町が実施しますがん検診、基本健診を受診された方などであります。このいずれかを満たす町民の方々が対象となります。

県下の情勢としましては、津久見市姫島を除く16市町村で同様の事業が県信によりまして実施をされております。なお、玖珠町での加入者は平成30年12月現在で約200名ということを知っております。

以上であります。

○議長（河野博文君） 秋好商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（秋好英信君） それでは、商工観光振興課でございます。

金融機関は経済に関するプロ集団でございますので、繁田議員の言われるとおおり、商工振興にとってタイアップは必要不可欠と判断しております。昨日の宿利議員の答弁と少し重複しますが、4年ほど前から創業支援事業に取り組んでおります。その中で、地元金融団、全ての金融団に連携を図っております。具体的には創業セミナーを開催する中で、毎回、金融団の方々に参加をいただいております。その中で、創業予定の方、あるいは興味のある方との交流の場も提供しております。

また、そういった話を受ける中で、町独自の創業者向け融資制度を設けたり、あるいは金融機関での運用、創業支援事業における申請者の事業計画の作成のアドバイスなど、創業段階からサポートをお願いしております。

現在、中小企業・小規模事業者振興基本条例に基づく振興計画を策定しておりますが、この中でも金融の面からさまざまな意見をいただき、アドバイスを頂戴しております。

また、金融機関との意見交換の場を設けていろんな意見を聞いております。平成31年度は、現場がこういうことを求めていますよということから、資金融資とか保証料の支援、新たな支援制度に対する連携等も検討している段階でございます。

引き続き、金融機関、商工会と連携を図りながら町内の経済循環につながるよう頑張っていきたいと思います。

以上です。

○議長（河野博文君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤貴司君） それでは学校教育に関する取り組みですが、大分銀行の地域創造部と

のタイアップにより、異文化交流事業を実施しました。具体的には、大分銀行地域創造部の紹介により台湾人文国民中小学という学校の中学生6名が昨年10月29日から3泊4日でホームステイで本町に来ました。森中学校が受け入れ先となりまして、森中学校の生徒と一緒に勉強したり、生活したりすることで、お互いに言葉が通じない同世代の生徒とのコミュニケーションの図り方を学んだり国際感覚を身につけるよい機会となりました。またホームステイ先とは現在も交流があるということで、異文化交流というところでの取り組みが進められたところでございます。

以上でございます。

○議 長（河野博文君） 13番繁田弘司君。

○13番（繁田弘司君） 大変勉強不足で、銀行と各課、多様な取り組みをやっていると。

例えば環境問題の浄化槽の個人負担の融資とか、それから消防団員対象の融資、さらに、これは語呂もいいんですけども健診で健康とか、健康診断の健診で。さらに商工観光では創造支援事業、特に地元中小企業の皆さんが新たな起業家に向けてといったときに、銀行の人が持っているノウハウを担当課がお聞きして、その方々と一緒に話し合いをし、指導し、地元の中から企業ができれば大変ありがたいと。

また学校教育については、私たちは勉強不足かもしれませんが、台湾の子供たちとホームステイを通じて交流をします。この異文化交流事業などを進めていただいていると。異文化交流事業というので、今、思いましたけれども、将来的には、圧倒的労働者不足の中で地元でどう雇用を確保していくかというときに、最近テレビ見たんですが、外国人を受け入れて、日本語をまず教えて、日本の慣習を教えて、そこで雇用が広がっていると。

これから本当に少子高齢化で厳しい時代ですから、特にこの異文化交流事業は生徒にかかわらず一般成人向けの、雇用労働者として地元で少しきちっとお金をかけて、教育と一緒にして地元の雇用につながれば大変いい事業につながるんじゃないかというふうに、今、思いました。そういうふうな事業があるということ自体、私たちが勉強不足で大変申しわけないというふうに思っております。

金融は人間の体にとって血液に値する極めて大事な要素を持っている。血液めぐりが人間の体にとって基本であるように、企業もお金のめぐりがいいか悪いか極めて重要だと、その方は言われました。いい血液は健康予防や食生活への注意。企業も日ごろの経営で同様のことが言われます。もちろん自立自己責任の世界です。それでも、行政として地元中小企業や個人経営者へ何か協力ができるのではないかと。

例えば、町内金融機関へ町の基金をどのように預けているのか。町内には7社の金融機関がございます。7社に基金をどのように預けているか。まず金額とパーセンテージがわかれば、お尋ねをしたいというふうに思います。

○議 長（河野博文君） 江藤会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（江藤幸徳君） 基金の預け先の関係でございます。29年度の決算ベースで申し上げますと、基金残高が約54億2,000万円ほどございます。

4月の当初にそれぞれの金融機関に預けておりますけれども、指定金融機関であります大分銀行に39億3,000万円、全体の72.5%でございます。そのほかに収納代理機関でございます九州労働金庫に4億2,000万円、7.7%、続きまして玖珠九重農協に4億1,000万、7.6%、大分県信用組合2億2,000万円、4.1%、豊和銀行1億3,000万円、2.4%、日田信用金庫1億円、1.8%、ゆうちょ銀行に1,000万円というふうになっております。

このほかに、基金運用のために公募地方債10年物を2億円ほど購入をしております。

なお、平成30年度は資金繰りの関係がございまして、年度中に支払いがかなり出ております。5月に新中学校の建設関係で7億円、それから年末の支払い用として4億円、基金の中から11億円を一般会計に入れて歳出のほうに充当しております。それを差し引きますと、現時点では大分銀行に基金の65.5%、労働金庫は9.7%、玖珠九重農協9.5%、大分県信用組合5.1%、豊和銀行3.0%、日田信用金庫2.3%、こういったぐあいの割合になっております。

以上でございます。

○議長（河野博文君） 13番繁田弘司君。

○13番（繁田弘司君） 各金融機関にこのようなパーセンテージでこのような金額を預けているということはよくわかりました。

実は、預けているお金がどういうふうに町内で回っているんだろうか。預貸率という言葉もありますが、預貸率は一つの目安ですけれども、それ以外に、中小企業の皆さんにとってどの銀行がどのような形で、一つは支援体制があるかということをお聞きしました。最も町内で中小企業の方が特に中心になっているのが県信、信金、豊和、ここら辺に大変お世話になっているというふうなことをお聞きしました。全てじゃないんですけども。

銀行各社に預けている基金のパーセンテージに、指定金融機関ということもございしますが、65%という圧倒的のお金を大分銀行に預けていると。それは、反面、理解しますけれども、全体的なバランスをもう一回検討してみる余地があるのではないかと、そういうふうなことも個人的に思いました。そうすることによって、町内に回る金融がもっとスムーズに潤沢になる可能性もあるということをお聞きしました。

特に金融なんて言われて私たちもぴんときませんし、何が一番正しいかどうかというのもよくわかりませんが、この数字をお聞きする限り、もう少しバランスよく分散をすることも検討する余地があるのではないかと、そういうふうなことをまず思いました。

そのことについて、1点、町長に検討の余地があるかどうかということについてお尋ねをしたいというふうに思います。

○議長（河野博文君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） 繁田議員の質問にお答えをいたします。

それぞれの比率については先ほど会計課長から回答を申し上げたとおりでございますが、やはり、指定金融機関になっております大分銀行さんとは、単に預貯金等をお預けする、基金をお預けするだけ

でなく、給与振り込みとかいろんな面で事務のお世話になっているといいますか、負担率がかなり大きい、迷惑をかけている部分等もございますし、指定金融機関というのはそういう役割を持っておりますので、そういった流れで、単なる給与振り込みだけではありませんけれども、いろいろな町の会計の部分を担当いただいているという分の連携がございますので、そういった部分がウエートがあるのではないかと考えておりますが、それぞれ金融機関が町内のいろんな中小企業や個人の方々に貢献をしていただいているということは十分わかっておりますので、もしバランスがおかしいという御意見が強いようであれば見直しの必要はあろうかと思いますが、今のところは、各金融機関からもバランスはどうやという話も耳にしておりませんので、現行どおりとさせていただきたいと思っておりますが、今、議員おっしゃったように、金融団の方とは日ごろからおつき合いがございますので、またそういった視点を持って、これからも意見調整を、聞き取り等も含めて行っていきたいという気持ちはございます。

○議長（河野博文君） 13番繁田弘司君。

○13番（繁田弘司君） 答弁よくわかります。わかりますが、各金融団も我田引水というのはなかなか難しいと思います。でも、一回、幅広く中小企業を含めていろいろな人の声をまず聞いて、そして、若干でもバランスの見直しができるれば、これはもうぜひ検討していただきたい。

そして、私たち議員よく言われます。何か依頼されて、経過だけ伝えます。経過だけじゃなくて、繁田さん、結果をきちっと出してもらいたい。そのために、あなたたちは議員として仕事をしているんでしょうと言われます。なかなか、はい、右から左にという結果は出ませんが、ぜひこのことについて、まちの金融経済について、特に、大きな貢献というのは難しいけれども、中小企業の皆さんがどこでどういうふうなお金の借り方をしているかという部分についても、一回調査をして、もう少しバランスの見直しができるれば。

例えば、私たち昔勤めていましたけれども、労働金庫。これは労働金庫の対象は、労働組合を中心として組合の人が対象なんです。そこに多額のお金を預けているのは、それはありがたいことですが、それから、JAについても組合員ですよね。だから、みんな相互に貸し出しはやっていないというわけじゃないんですけれども、大きいところの部分をもう少し小さい銀行のほうにでも基金を預けていただければ、もっといい意味での循環があるではないかというふうに思っていますけれども、ぜひこれは本当にきちっと調査をして、分析して、検討をしていただきたいというふうに思います。

担当課長はどなた様になるんですか。

○議長（河野博文君） 江藤会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（江藤幸徳君） 会計管理者の立場から申し上げます。

会計管理者の立場では、公金の厳格な管理、それから、基金の確実な運用というのが視点でございます。毎年、各金融機関の決算状況、財務状況等の報告がございますので、そういったものも参考にさせていただいております。

大分銀行以外の各金融機関につきましては、それぞれ金融機関から、個別に預け入れ額をふやして

ほしいという個別のお話は近年ございません。先ほど申し上げた金額については、5年以上前から同額で推移をしてきておるといふような状況です。さらに現在、金利がすごく低く低金利の状況になりまして、資金がだぶついているというふうなお話も伺っておりまして、私ども会計管理者としては、預け入れをする以上は、幾ばくかのいわゆる金利をいただくというふうなところも視点でございますので、預けて金利を生まないというふうなことになる、私どもの管理の立場から、それはいかかなものかというふうなことにもなろうかと思っております。

現在、決済預金という形で預け入れをしておりまして、元本は保証されますが、金利は発生しておりません。そういった中で、できるだけ運用していくというふうなことになる、店頭金利、以前にも申し上げたこともあろうかと思っておりますが、0.01%、1億円を1年間預けても1万円の金利しかないような今の金利状況の中で、何とか金利も出していかないかというふうな流れの中で、現状の預け入れ額で推移というのはやむを得ないのかなというふうな思いもしております。

それから、先ほど労働金庫のお話が議員さんからございましたけれども、昨年11月に、大分県の労働者福祉協議会という団体から、労働金庫が奨学金の返済に対する支援のために新たな融資をつくるというふうなことで、労働金庫のほうに増資が考えられないかというふうな申し入れがございましたが、玖珠町の予算、今後の財政状況の中で、基金が若干減少傾向にあるという話は中期財政計画等で公表されてきておりますので、個別の金融機関に増資というのはなかなか返事ができない現状の状況にあらうかと思っております。

トータルの中で基金を適正に管理していくというのが私どもの立場でございますので、そこら辺の御理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（河野博文君） 13番 繁田弘司君。

○13番（繁田弘司君） おっしゃることはもう本当によくわかります。わかりますけれども、私の言うことも理解していただきたいと。

と申しますのも、金融団が集まって会議するとき、さっき言いましたように、じゃ、うちうちというふうな話にはならないと思うんです。だから、お預かりした基金の安全性というのは、これはもう本当に重要なことですが、昨今、銀行がどうのこうのというふうな時代じゃなくなって、やっぱり金融機関も毎年きちっとした審査を受けて、その安全性については、当面もうどこの銀行は潰れるというふうな状況ではないというふうに私どもも理解をしています。ですから、一度、金融機関の支店長あたりと会計課長さんがちょっと出向いてお話をいただければ、まちの実態がよくわかるんじゃないかというふうに思いますから、そういったことをぜひ取り組んでみていただきたいと思いますが、課長、いかがでしょうか。

○議長（河野博文君） 江藤会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（江藤幸徳君） ただいまのお話ですが、私どもも、指定金融機関並びに収納代理機関に金融機関全てがなっておりますので、そういった意味では、情報交換をしていきたいとい

うふうに思っております。

○議 長（河野博文君） 13番繁田弘司君。

○13番（繁田弘司君） 大きいところから小規模まできちっと足を運んでお話をしてみますと、本当にまちの状況、私、よくわかるというふうに思います。ですから、単なる5年間同じ状況といたら、ちょうど5年で区切りが一ついいところですから、少しそういった部分を、銀行にもランクがあるというふうにお聞きしました。でも、1億円預けて1年間で1万円になるんです。これは元本保証の、例えば当座預金に置くとか工夫の仕方はあると思うんです。

ですから、例えば、1億1万円なら1億円を別途枠で3年間預けてみましょうと。それで、自治体は3万円損するわけですよ、無利息やったら。でも、その3万円が、まちの個々人の方にもし行き渡れば、利息の3万円ぐらいじゃない大きな経済効果を生むこともできるんじゃないかというふうに思います。

ですから、まず、担当課長が足を運んでいただいて、その支店長と、どうでしょうかと、まちの経済はどうでしょうかといった意見交換会でいいじゃないですか。そこに、金融機関によっては、いやいや玖珠町にはこんな協力ができますよ、こんな取り組みをやってみませんかといった、もしかしたらいいアイデアが浮かんでくるんじゃないかというふうに思いますので、ぜひ一回足を運んで、意見交換を個別にさせていただきたいと思いますので、そのことはもうお願いですけれども、町長、担当課長に命じて、ぜひお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議 長（河野博文君） 宿利町長。自席でいいです。

○町 長（宿利政和君） 2回目からでございますので、自席で失礼いたします。

先ほど会計課長が申しましたように、貴重なやはり町の財産、基金ございますので、もしものときの安全性というのも一つあります。それから、また、幾らでも利率の高いところにお預けして資金運用という観点もあろうかと思いますが、議員おっしゃいますように、いろんな金融団体の方が地域中小企業や個人の方々に向けて頑張っている、そういった貢献度も一方で評価する必要があるかと思いますが、単直に言えば、金融機関が制度資金を設けていただいて、その制度資金の一部に町費を充当するというのが一般的かと思うんですが、いずれにしても、ほかの市町村の状況、どういった評価をしているかということも含めて少し研究をさせていただきたいと思っておりますので、そういった意味では、金融団の方々とは意見交換の場等々ほかの調査ということは、これから十分やっていきたいというふうに考えております。

○議 長（河野博文君） 13番繁田弘司君。

○13番（繁田弘司君） ありがとうございます。ぜひそういった取り組みをしていただきたいと思います。

一般質問をしながら議員が町長に向かってありがとうございますなんて、本来、時代が時代ならそういうことは申しませんでしたけれども、もう私たちが今度が最後で、次にそういうふうな機会があるかどうか分からないし、依頼された案件についてきちっとその依頼者に、こういうふうなこ

とはやってくれるようになりましてということをお伝えしなければいけないということもありますので、その部分も御理解していただきながら、ぜひそういった取り組みをしていただきたいと思います。

例えば昔、中小企業に対して利子補給ですか、そういうふうな制度もありましたし、今回、企業誘致もありますし、新たにティーアンドエスですか、特に昨今、やっぱりそういったインターネットを中心とした企業は各地で大変好評を博しているようでございます。問題は、これの受け入れのもとです。玖珠町は、じゃ、その企業に対して一緒に育てようと、そういった気持ちを形できちんとあらわすことも一つは大切ではないか。

テレビで見えていましたら、あらゆるものの50%をその自治体が、通信代、それから家賃、それから何種類かありましたけれども、そこまで努力して企業を育てています、一緒に。ですから、うちは、いきなり大きな学校をどうぞというわけにはいかないかもしれないけれども、町の例えば箱物で、これはそういった利活用ができるんじゃないかという部分も一回見直して、その企業に対して、一緒にこれからぜひ大きく育ててもらいたいし、大きくなってもらいたいと思います。そういったことを、ぜひ担当課の方は肝に銘じていただきたい。

いつも言われるのが、繁田さん、誘致企業、誘致企業と、そこら辺ばかりに気を使っているようやけれども、地元の中小企業の育成も大事ですよ。それに対して、やっぱり温かい支援をお願いしたい。それは単なる金融的な裏づけだけじゃなくて、担当課が時々やっぱり声をかけて、何かまちでお手伝いすることがあればといったような気配りでいいんだと。だから、そういった気配りもぜひお願いしたいと思います。

例えば美山高校一つとって、美山高校の存続がこのまちの経済には大きな影響を与える。高校の存続は、久大線の将来、豊後森駅停車にも影響してくるのではないだろうか。今回、何か漏れ聞こえるところによりますと、九大、広大、熊大とか、そういった優秀な生徒も出ているようですから、塾の効果はすぐはあらわれないけれども、厳しいけれども、そういったまず人材育成の子供を育てる観点から、町長にはこの塾の存続も頑張っていたいただきたい。

とにかく私たちお金のかかることばかり言いますけれども、これは議員の宿命でありますので、ぜひ御容赦お願いしたいと思います。これから先、本当に、先ほど言いましたように、30年前2万2,000人が1万5,000を切って、しかも少子高齢化の時代ですから、子供は少なく高齢者は多い。もう、福祉予算がどんどんかかるばかりです。肝心なのは20代から70代ぐらいまでの健康な納税者です。この部分もどんどん同じように少なくなってくるときに、このまちの将来を見越して、どうしたらいいのだろうか。嫌な言葉ですけども、合理化、これも人口規模に合わせて考えなければいけない。さまざまな問題をこのまちは抱えております。ぜひ、宿利町長のもと、課長の皆さんもまちづくりにぜひ力を合わせて頑張っていたいただきたいと思います。

最後に、このたび退職されます職員並びに課長の皆様は、私が初めて議会に出たとき、当時28歳。あっという間に30年が過ぎました。皆さんとともにさまざまな思い出をつくってきました。きっと随分迷惑をかけられたというふうに思っていることと思いますが、そのことにつきましてはどうか御容

赦お願いしたい。退職後、引き続きまちづくりに御協力、御支援を賜りますようお願いして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（河野博文君） 13番繁田弘司君の質問を終わります。

次の質問者は、8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） おはようございます。8番石井龍文です。今回も質問の機会をいただきましてありがとうございます。

私も早いもので議員になって8年が過ぎようとしております。今回、2期目の最後の質問となりますので、よろしく願いいたします。

私は8年前に、農家の代弁者という気持ちで議会に出させていただきます。そういう思いでやってきたつもりではありますが、まだまだ思うような結果には至っていないと、非常に反省をしておるところではありますが、これからも自分の信念を貫きながら議員活動を続けていきたいと思っております。特に、町民に寄り添った活動を目指していきたいと思っております。

今回、2点の質問についてお聞きしたいと思います。

まず、日本穀物検定協会という組織がありまして、毎年、全国の1,500地区の米の評価をして、特A、Aという評価を出しております。非常に喜ばしいことではありますが、3年連続の特A、玖珠九重産——大体久大地区なんです、日田にはひとめぼれがありませんので玖珠九重産のひとめぼれということで、3年連続、特Aを受賞いたしております。農家にとっても非常に喜ばしいことありますし、これからの生産意欲に大いに励みになることであると思えます。

そこで、行政も農協とタイアップしながら、取得に向けた取り組みも十分にされてきた結果がこういうことにつながってきているんだろうとは思っています。そこで、一番私が思う農家としての立場で、農家はやっぱり一生懸命努力しながら、消費者に安心・安全なもの、おいしいものを届けるために日々努力をしています。しかし、これが本当に農家所得につながらなければ意味がないわけで、行政としてどのような支援策を考えているのか、お伺いしたいと思います。

最初に、29年、30年と、特A、2年連続でとっておりますが、今までの取り組みについて、どのようなことをやってきたかをお伺いいたします。

○議長（河野博文君） 藤林農林業振興課長。

○農林業振興課長（藤林民也君） 議員おっしゃいましたとおり、玖珠町、九重町など西部地区産米ひとめぼれが2月27日に、日本穀物検定の2018年産米食味ランキングで最高ランクの特Aを3年連続獲得したところでございます。

最初に獲得いたしました28年産に特Aを獲得いたしましてから、翌29年6月に良食味米のプロジェクトチームを編成いたしまして、4団体、農協、両町、また振興局の担当職員のほうでプロジェクトチームの大きな目標といたしまして、3年連続取得という目標を上げて今日までも取り組んできたところでございます。

本年度の取り組みといたしましては、土壌診断結果をもとにした土づくりの指導や講習会の開催、また、品質向上、増収に向けた取り組みといたしまして、肥料の実証法を設定しまして、検証を行ってきております。さらに、生産者の栽培意欲の向上を図るために、独自にひとめぼれのコンテストを実施し、名人5名を認定いたしましたところでございます。

29年からこうした取り組みを行ってきたことが、3年連続の特Aを獲得した大きな力にもなっていると考えているところでございます。

以上です。

○議長（河野博文君） 8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） 失礼しました。28年、29年の取得でありました。私が間違っておりました。それは取り消しておきます。

今、つくるほうの取り組みを非常に充実してやっていただいております。じゃなくて、私が聞きたいのは販売、どのようにこれを評価しながら消費者に届けるような施策があったのかどうか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（河野博文君） 藤林農林業振興課長。

○農林業振興課長（藤林民也君） 販売支援につきましては、これまでも良食味米プロジェクトチームにおいて、福岡都市圏を中心としまして販売促進活動を継続的に行ってきたところでございます。

今回も、今回の受賞を機に3月16、17、あす、あさってになります。福岡市の岩屋本店で試食、販売活動を行うこととしております。また、今後につきましても、福岡都市圏を中心に大手百貨店や小売店はもちろんですが、また、交流のあります長住地区や志免町などのイベントにおいても試食、販売を行い、また、まず多くの方に玖珠のひとめぼれを食べてもらい、おいしさを知ってもらい、知名度向上を図っていきたくと考えております。

また、本年、31年度におきましては、当初予算で計上をいたしております地域活力づくり総合補助金で、これ、グリーンプラザが事業主体となっておりますが、県、両町ともに玖珠米のPR動画を作成したり、また、お土産、ひとり暮らし用として2合の真空パックのパッケージ開発などの支援にも取り組んでまいることとしております。

以上でございます。

○議長（河野博文君） 8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） 過去の取り組みのほうを聞いたかったんで、先までいかれると、私の質問、きょうは項目が少ないのでゆっくりやりたいと思います。

取り組みをいろいろやっていただいておりますが、結果についてどういうふうに捉えているか。これが直接農家の所得につながっているのかどうか、そこ辺の思いをお聞きしたいと思います。

○議長（河野博文君） 藤林農林業振興課長。

○農林業振興課長（藤林民也君） 特Aを獲得したことによる生産農家の所得の向上につながっているかということでございますが、特Aを獲得したことにつきましては、農協のグリーンプラザのほうで、

一般消費者に向けましてPR活動、また販売促進の活動を行っているところでございます。

これにつきましては、PR活動といたしまして、先ほども言いました福岡都市圏の大手百貨店等では、全国の銘柄の米と差がない価格で販売しても売れ筋は同じように売れている状況があるということで、食味、また価格も消費者には浸透しているかと思えます。

それが、生産者の所得向上につながっているかと申しますと、生産者のほうは、農協の受託販売のほうで、玄米販売を農協のほう卸しのほうでやっておりますが、そちらの価格に反映されないと生産者の所得の向上につながらないというふうには思っておりますが、そちらのほうにつきましても、直接特A獲得が農協が受託販売しております、玄米で販売しております価格に関係するかということは、私どもも、直接特Aを関係するとははっきり申し上げられませんが、JAさんの買い取り価格のほうで、28年度から29年度については6,700円、29から30年度については6,900円、200円ほど買い取り価格のほうアップしているということをお聞きしておりますので、これが直接特Aの獲得につながったものかというのは検証できておりませんが、農家さんの所得の向上には、私といたしましては若干つながりもあるのじゃないかと考えております。

以上です。

○議長（河野博文君） 8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） 私も米農家でありますので、米の値段には非常に敏感であります。27年度は非常に悪くて、だんだん上昇基調にあるというふうに思っております。非常に喜ばしいことであります。こういうことがあって農家所得が徐々に伸びるというのは非常にすばらしいなと思っております。

50年前の米の消費から比べますと、もう今、家庭消費が半分なんです。そのために減反政策がとられ、農家は米をつくっちゃならないというような政策に振り回されました。民主党政権のときには、戸別所得補償ということで反当あたり1万5,000円の補償金がありました。自民党にかわりまして、これが半分に、7,500円になりましたが、昨年からもこれがゼロになりました。これは、ばらまきといえばそれまでしかありませんが、こういうのも非常に農家にとっては厳しい問題になります。

先ほど来、西鉄ストアや都市部で販売戦略を行っていただいていることは、お米を食べていただいて、高く買っていただく、非常にいい活動だろうと思っております。長住地区や志免町についてもそういう活動ができているということで、長住についてももう長いつき合いをしております。

ただ、長住地区は、もう地区的にはちょっとお年寄りがふえたような地区で、近ごろはちょっと活動が停滞ぎみかなという気がしておりますが、志免町については、これからもあの大消費地は大きな交流につながるんじゃないかなという気がしております。この志免町についての交流について、どのような取り組みができるかをお聞きしたいと思います。

○議長（河野博文君） 衛藤総合戦略室長。

○まちづくり推進課総合戦略室長（衛藤 正君） 志免町との交流につきましては、現在、11月に開催されます志免町の文化祭にあわせて、町、またJA、ふるさとキャラバン隊が中心となって、そこに行きって玖珠町のPRをしている現状であります。

以上です。

○議 長（河野博文君） 8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） 町長の基本方針の中の3点目の中に、交流人口増加による波及効果を導くため、福岡市など都市圏との文化観光交流の推進を強化していきたい。これまでどおり福岡市南区長住地区や志免町との交流促進に加え、昨年より支援をいただいております西鉄グループや博多座との連携により、日本遺産やばけい遊覧や県西部地域の市町連携による観光客増加へ積極的に取り組むというようにうたっております。

私は、交流人口というか、関係人口というのもこれから必要じゃないかなという気がします。イベントであり、ボランティア活動であり、小さな祭りでも都市部からそういうときだけ来ていただく人、そういう人とのつながりが、また一つの都市部とのつながりになってくるんじゃないかな、そういう関係ができることによって、玖珠の農産物がまた新たに売れていくんじゃないかなと思います。

今回、30年度予算で、予算委員会の中でかなり皆さんが質問したものですから、私が質問する内容が余りないんですが、グリーンプラザに対しての240万円という予算を計上しておりますが、この内容がいまいち見えない。もうちょっと具体的に教えていただければと思います。

○議 長（河野博文君） 藤林農林業振興課長。

○農林業振興課長（藤林民也君） 良食味米プロジェクトチームを立ち上げましてから、特A獲得いたしましたPR活動について、特に町からの予算というのはプロジェクトチームには出しておりませんでした。これまで主に一般消費者への販売を行ってございましたグリーンプラザのほうの経費で行っていた経過がございました。

今回、3年連続特Aを獲得ということになりましたので、まだその前でしたが、なりそうということでしたので、何か助成することはできないかということで、県のほうに相談して、この地域活力づくり総合補助金をグリーンプラザのほうに支援しようということになったような経過がございます。

事業の内容ですが、一番主な内容といたしましては、特AをとったひとめぼれのPR動画の作成が主な内容と聞いております。あわせて、ポスター、これまでの大々的な大きなポスターがなかったので、ポスターをまた作成してPRしたいと。

それと、先ほども申しました真空パックの試作、これにつきましては、先ほど言いましたように2合パックを作成しまして、日もちするものですから、ひとり暮らし、また贈答用に考えているというようなことがございます。

それと、これまでには行ってこれませんでした新たな販売促進活動、これにつきましては、予定ではありますが、県西部出身者の会や玖珠九重出身者の会、これは関西や東京である分ですが、そこに出向いてPR活動を行いたい。また、福岡県内、それぞれイオンや大丸、西鉄ストア等の促進活動にもこの補助金を使って充実させていきたいというような計画でございます。

以上です。

○議 長（河野博文君） 8番石井龍文君。

○8 番（石井龍文君） 今回の予算計上についても新規であります。一過性でなく、これ、やっぱり継続してやってもらいたいなという気がしております。

先ほども課長が申されたように、直接そういう販売戦略を行っても、農家にその部分でお金が回ってくるわけじゃなく、農家は農協に販売して、農協がそれを高値で販売していただいているという経過があるので、そういう意味では、農協に対する支援も継続してやっていただきたい。そうすれば、いずれは農家に返ってくるんだろうというふうに期待しております。

過去にも質問の中で言ったことがあるんですが、消費地に向かって販売促進活動に行くことも、非常に相手の顔が見えていいかなと思うんですが、農協とタイアップして、昔のことではありますが、市場関係者や生協の販売担当者、西鉄ストアの担当者、バイヤーさんなどを玖珠に招待して、玖珠の農産物の試食会をやっておりました。昔は農業祭のときにそういう会を持っておまして、非常に好評を得ていたと思っております。そういう、直接消費者に訴えかけることも必要だろうとは思いますが、そういう中間の取り扱う人たちにも玖珠の農産物のよさを薦めるためにも、そういう活動も必要じゃないかなという気がしております。この部分について、考えがないかどうかお聞きいたします。

○議 長（河野博文君） 藤林農林業振興課長。

○農林業振興課長（藤林民也君） 以前の一般質問の中で議員おっしゃられましたように、そのことについて触れたことがあったということで、私も記憶しております。

そのときに、農協のほうにちょっとお聞きしたんですが、平成13年の農協の合併前、玖珠町農協のときに求評会、求める評価の会という組織がございまして、その求評会の組織で農業祭にバイヤー等を招待したり、また、意見交換会を玖珠で開いて、お米を食べてもらって、それで消費の拡大につなげていったような経過はあるということでしたが、合併以降、その組織自体がなくなったということで、現在では、もう農協の指導販売課のほうで9月の収穫時期に九州管内の卸売を回ってPR、新年度産米の改良について、またお米のPRをあわせて活動しているということでした。

直接、町のほうは販売事業はいたしていませんので、今後、また農家の生産者の組合であります玖珠九重農協がそういう組織を立ち上げて販売活動、販売事業を展開したいということであれば、また町としても協力はしていきたいと考えております。

以上です。

○議 長（河野博文君） 8番石井龍文君。

○8 番（石井龍文君） これは非常にいいことだと思います。やっぱり玖珠に来てもらうことが一つの利点だろうと思います。

先ほど志免町の話もありましたが、将来的に姉妹都市とかいう取り決めでもすれば、もっと交流がつながるかなと。玖珠に来てもらうことが一つで、そういうバイヤーさんが来てもらって、本当に玖珠のものはいいんだ、おいしいんだということを宣伝する。それから、それにあわせれば、来て、玖珠のよさがわかり、観光にもまたつながる可能性もあって、いろんな意味で、倍々、大きな広がりになるんじゃないかなという期待をしております。

それから、私も稲作部会という会に所属しておりますが、食育ということで、毎年、小学生、5年生を相手に田植え体験、稲刈り体験、それから餅つき体験等をやっております。子供たちに食の安全性を、玖珠の米のおいしさを教えていっているところであります。

また現在、小中学校の給食でも米飯給食を行っていただいているということで、私は普通ここ辺で食べているときに、余り特においしいという意識はないかなと思います。よそに旅行とか行ったときに、あ、玖珠の米はやっぱりおいしかったんだというような気がずっとすると思います。子供たちにも玖珠の米のよさを、やっぱり食育の中で育てていくもの将来的な玖珠の米をアピールする分ですごく有効なのかなという気がしております。

今回、議会でも、地産地消条例ということで今検討に入っております、今議会に上程をする予定ですが、消費をふやすということが一番いいことじゃないかなと思っております。特Aの販売活動が、今まで以上に広い分野まで広がっていくことを期待しますし、農家所得につながるように、今後も一層の支援をしていただきたいと思います。

次に入ります。

町内、いろいろなところを回っていると、中心部の道路整備とかは余り住民が意識しない。要望しなくてもある程度は整備ができていくんじゃないかなと思っております。

周辺部については、いろいろ要望してもなかなか思うように整備がついていかないような気がしております。費用対効果という観点から見れば、人口の少ないところの整備は後回しでいいのかなというふうに思われますが、私も議員としてやっぱり納得いかないところも大いにあります。

そこで、町道の整備について、どのように取り組んでいるのかお伺いしたいと思います。

○議長（河野博文君） 梅木建設水道課長。

○建設水道課長（梅木良政君） 町道の整備についてでございます。

この後の河野議員からもそういう御質問が出ておりますが、今、石井議員が言われた費用対効果ということに関しては、中心部と地方で区別をしている考えはございません。まず費用対効果につきましては、その路線がどのような効果があるかということでしますので、一路線一路線の費用対効果を考えた中での出し方になっております。整備については、基本的には、今、地域からの要望をもとに順次行っているというような形でございますが、なかなか予算の都合で過去の要望が残っているということがあるというふうに御理解していただければよろしいかと思います。

○議長（河野博文君） 8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） 私は常々地区の共同作業のときに、自助・共助・公助について皆さんにお願いをしております。自分たちが手が届くところは自分たちでやる。自分たちの住むところは自分たちで、やっぱり手の届くところは自分たちでやる。協働でできること、地域でできることは地域で守っていこう、そういう発言をしております。また、本当に自分たちでできないところはやっぱり行政にお願いするしかないのでありまして、町道整備は、そこら辺が行政としても予算がついて回るので非常に厳しいところではあると思っておりますが、管理状況についての質問であります、道路上の事故につ

いては、直接道路の場合は町に全面的な責任が至ると思うんですが、路肩や立ち木、落石などによる事故については、どの程度まで責任があるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（河野博文君） 梅木建設水道課長。

○建設水道課長（梅木良政君） 事故の責任という御質問かと思いますが、議員が言われたように、そもそも原因が主になるかと思えます。例えば、道路の陥没があったと。その分については、当然町のほうが管理をする義務がございます。それによって事故が発生した場合には、さきの議会、議案の中にも提案したとおり、賠償責任を負った賠償金の支払いをするというような形にもなりますし、例えば、通行者、車の運転も含めてですが、そこでの過失が原因であれば、当然その方が責任を持つというような考えであります。

○議長（河野博文君） 8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） 私は昔、もう本当に若いころであります、国道を走りよって道路陥没で、その穴に落ちたことがあります。そのときは、もう全面的に国交省が対応してくれました。そういう過去の私の経験もあります。道路上の部分については、やっぱり行政の責任だろうと思う。それはもう十分わかります。

うちのほうのことだけを言って、非常に申しわけないんですが、昨年県より譲渡されました広域農道についてであります。

毎年浦河内地区で住民が100名以上出て、山下のトンネルの前から梅まで道路整備を行っております。手の届く範囲は管理をしているんですが、それよりちょっと上の私有地に立ち木があって、それが非常に大きくなって、道路上にかぶさるようになっていくのが多く見受けられるわけですが、こういう倒木があって事故が起こったようなときにはどう対処するのかなという気がしますが、そこ辺を。

○議長（河野博文君） 梅木建設水道課長。

○建設水道課長（梅木良政君） そういった樹木等の安全管理について回答させていただきます。

町道の安全管理につきましては、建設水道課職員によりまして毎年5月の道路河川課パトロールを実施しております。また、課長会等を通じまして、職員に通勤の中でそういった通行に支障のあるような箇所があれば情報提供をお願いしております。また、地域の方から情報提供をいただいて、そのとき、都度都度迅速に対応に努めているところでございます。

大雨であったり台風であったり、地震発生の後については、建設水道課全職員で異常がないか町道のパトロールを実施しまして、町内369路線の町道維持管理に、現在、努めているところでございます。

樹木の管理についてでございますが、道路上にあたり路肩にあたり、要は、私有地にある樹木については、道路に張り出しているときには土地の所有者に所有権があるために、町が勝手に伐採をすることは行っておりません。また、できません。道路や歩道に張り出している竹や木、また倒木は通行に支障になるということだけではなく、場合によっては、歩行者や通行車両の事故につながるおそれがあるため、樹木の張り出し、枯れ木、折れ木、竹等の繁殖等によって通行に支障がある、または

おそれがある場合は、所有者において確認をしていただき、事前に伐採や枝払いをしていただく必要があります。

強風や大雨、降雪の後は特に注意をしていただきまして、個人の管理、責任のもと対応をしていただくことを基本としております。このことにつきましては、広報の2月号に初めて詳しく掲載をしております。安全・安心に道路を利用するよう皆様に御協力をお願いしているところでございます。

また、町道の通行に支障のある、またおそれのある樹木の伐採や枝払いを、自治区やボランティア団体、先ほども申しました浦河内の地区の方々の方が作業する場合には、高所作業車、草刈りだけではなく高枝を切ったりするときには高所作業車などの特殊車両をリースをしていただいたりするときには、事前に相談を伺って機械の借り上げ等を町のほうから支給をしているようなことでございます。

町内369路線、これ3月時点でございますが、ほとんどが生活道路として地域に欠かせないものでございます。道路の維持管理につきましては、地域の皆様の御協力がなければ成り立ちません。今後、皆様の御理解、御協力をいただき、安全・安心に利用できる道路の維持管理に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議 長（河野博文君） 8番石井龍文君。

○8 番（石井龍文君） どんどん先に答えられたもんで、次の質問がなかなか出にくくなります。

先ほど来、どうしてもやっぱり畦畔とか上のほうは個人所有者が多いんで、所有者の調査を行ってもらい、伐採許可をいただいて業者委託で管理できないのかなという気がするんですが、先ほどは高所作業車の貸し出しということがあっても、もうお年寄りとかで、実際そういう機械も使う技術もないわけで、そこ辺の柔軟な対応はできないのかなという気がします。

○議 長（河野博文君） 梅木建設水道課長。

○建設水道課長（梅木良政君） 先ほど、地域の皆様方が共同でする場合には、そういった資格を持たれている方がいるというときには、そういう機械の貸し出しが町のほうでできるかなと思います。

議員が言われるように、個人であったり、そういった高齢者の方が、じゃ、その機械を使ってできるかと言えば、当然、私はできないというふうに考えております。ただ、手法として、例えばどこかに委託すると、お願いをします。そのときに当然、機械を使わなければならないと。その機械代については町のほうから借上料として支給をするようにもしておりますので、あと、手法と先ほども言ったとおり、その辺を考えていけばいいのかなというふうに考えておりますし、また、そういう形で私どももやっていきたいというふうに考えております。

あくまでも所有者の責任というのが第一でございますので、そこだけ理解していただければ思っております。

○議 長（河野博文君） 8番石井龍文君。

○8 番（石井龍文君） これはやっぱり町道は公共道路でありますので、事故があつてからでは取り

返しがつかないわけで、事前の調査から整備については十分見ていただきたいなと思っています。

一般の町道の舗装整備についてでも、建設課の職員の方が随時見回りをしながら、穴のほげたところ等は、軽微なところはもう自分たちで補修をしていただいております。非常にありがたいことでもあります。もう私の近くでも、穴がほげよんなどという思いで、次の日行こうかなと思ったらもう修復ができているというようなときもあります。そういうふうに、十分見てくれているところが非常に安心するところでもあります。また、今回の31年度予算にも、橋梁の点検整備も2巡目に回ったということで、予算が入っているんです。こういう安全な環境をつくっていただいているということには、非常に感謝しておるところです。

こういう事業はゴールがないわけで、どこまですれば結果がこれで終わりということはないんで、日々自然は変わるんで大変だろうとは思いますが、いつも私は地区の共同作業のときに言うように、自助・共助・公助については町民にいつも言っております。やっぱり自分たちの住むところは自分たちでつくって、町民はやっぱり一生懸命やるんで、町は町民のために、町民は町の行政のためにも、お互いに助け合いながら住みよいまちづくりをするということが目的じゃないかなという気がしております。

今回はこういう質問で終わりましたが、これからも皆さんの御活躍をお願いしたいと思いますし、今回退職される方については、また、立場は違ってくるとは思いますが、町のこういうまちづくりについて、また御助言をいただければ幸いかなと思っております。

今回はこれで一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（河野博文君） 8番石井龍文君の質問を終わります。

ここで昼食のため休憩します。午後1時から再開します。

午前11時28分 休憩

△

午後1時00分 再開

○議長（河野博文君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ここで、一般質問のため、宿利副議長と交代します。

○副議長（宿利忠明君） 議長を交代いたしました。

次の質問者は、14番河野博文君。

○14番（河野博文君） こんにちは。議席番号14番河野です。

議長のお許しをいただき、一問一答方式でいかせてもらいます。

最初に、1番目、人権同和啓発センターの事業についてお伺いします。

人権を考える町民のつどい、男女共同参画フォーラム i n くす等の参加者の動向（3年間）、アンケート集計結果について伺います。

○副議長（宿利忠明君） 帆足人権同和啓発センター所長。

○人権同和啓発センター所長（帆足浩一君） 8月に開催している人権を守る町民のつどいは、平成5年より、12月に開催している人権を考える町民のつどいは平成18年より、3月に開催している男女共同参画フォーラム i n くすは平成16年より開催し、現在に至っているところです。

質問のありました3年間での来場数の動向ですが、推計で400名から650名の来場をいただいているところです。この間での最多来場数は、平成30年3月に開催した男女共同参画フォーラム i n くすでの、金澤泰子・祥子さん親子をお招きした講演で、次に、平成28年8月に開催した人権を守るつどいの太鼓ユニット絆の講演と実演で520名、その他の講演では400名から500名となっています。

参加者の動向としては、知名度や講演内容の関心度により増減する傾向にあると考えています。予算の関係や講師の日程などで依頼できる講師に制限がありますが、町民の多くの方々が来場していただけるよう、今後とも取り組んでいきたいと考えているところです。

また、アンケート結果ですが、多くの方々より講演がよかった、感銘を受けたなどの感想をいただいているところです。しかし、開会行事や進行などに御意見をいただいている点もありますので、引き続き改善をしていきたいと考えているところです。

以上です。

○副議長（宿利忠明君） 14番河野博文君。

○14番（河野博文君） 私もずっと参加させてもらっております。本当に最近、講師の方もいろんないい講師が見えられて、参加するたびに、ああ、きょうは来てよかったなというふうに感じております。

昨年の暮れも、部落差別の問題で話をされましたが、来年からまた組織が変わって、人権センターのほうも隣保館で啓発のほうをまた広めていくようになると思いますが、いつもちょっと感じるのは、ああいう場所での参加者が、参加してくれる方はいつも参加してくれる、なかなか町民全体に周知できない、何かその辺がうまくいかんかなといつも思うんです。特に、いろんな団体の方に動員をかけて、動員される方が見えられるんですけども、やはりこれは、本当に町民みずからが行ってお話を聞こうというような形になれば最高じゃないかなと思っておりますが、そういう面の取り組みについて、何かお考えはありますか。

○副議長（宿利忠明君） 帆足人権同和啓発センター所長。

○人権同和啓発センター所長（帆足浩一君） 平成29年に実施した町民の人権意識では、平成28年に施行された人権に関する3つの法律、障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法、通称人権3法の周知度に対する調査を実施した結果、どの法律に対しても周知度は2割程度であることが判明しました。男女平等社会はある程度周知されているものの、高齢者や子供などのさまざまな人権問題に対して同様なことが考えられます。

現在、町民の方々に行っている啓発活動の主な取り組みは、8月と12月に開催している人権のつどい、また、男女共同参画フォーラムの講演会や町報の掲載、チラシの作成、人権標語看板やのぼり旗の掲示などが主なものとなります。

また、各地区人権同和教育啓発推進協議会でも、地区住民の方々に講演会や研修会などの啓発活動に取り組みを行っていただいております。一定の啓発成果を上げているところです。

しかし、人権調査の結果が示すように、これまでに取り組んできた講演会などの参加型や、町報やチラシなどの発信型の取り組みなどだけでは不十分なため、各種イベントに啓発コーナーやブースを設ける参加型や、各種団体の会合や企業に赴く出張型などの新たな啓発活動に取り組み、人権に関心がある方だけでなく、関心の薄い人にも関心を持っていただく啓発活動が必要と考えています。

いずれにしても、町民一人一人の人権が尊重され、安心して暮らせるまちづくりのためには、さまざまな人権について知り、理解することが大切であり、啓発が示す役割は重要であると認識しております。

以上です。

○副議長（宿利忠明君） 14番河野博文君。

○14番（河野博文君） 本当に、やはり啓発というのは難しいところがあって、この前の講演の方も言われておりましたが、今の社会はネットでいろんなほうに広がっていく。講師の方が言われていたのは、家族のほうまで、いろんな変なお話が来たというようなことがあって、こんなことが絶対あってはいけない、本当に憲法でも定められている基本的な人権というのを、やはり守っていくのが大事じゃないかなというふうに思っております。これから4月からは組織も変わって、そちらのほうもきちんとやるというようなことを言われておりますので、ぜひ進めていってほしいなというふうに思います。

次に、2番目の地域振興事業についてお伺いします。

ふれあい福祉バス、まちなか循環バスの運行状況について。

これは、毎年今ごろ、路線の検討というか、そういうのがあると思うんですけれども、ことしから来年にかけての何か変化はありますか。

○副議長（宿利忠明君） 中島まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（中島圭史君） ことしから来年ということでございますが、今年度は、玖珠町地域公共交通活性化協議会を設置して、玖珠町地域公共交通網形成計画の策定を、今、行っているところでございます。

この計画は、本町の公共交通を取り巻く環境を考慮して、町民の利便性と公共交通の持続性の両立を図って公共交通網の将来像を設定するとともに、その実現のための施策及び地域住民、交通事業者、行政の役割を明らかにして地域公共交通に関する取り組みを計画的に進めるものでございまして、持続可能な公共交通網の形成を図っていくためのもので、計画案について、本日が期限となっておりますが、パブリックコメントを実施しているところでございます。年度内に玖珠町地域公共交通活性化協議会をもう一度開催し、玖珠町地域公共交通網形成計画を完成する予定としております。

来年度は、その計画に基づいて、持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を図る取り組みとして、国の補助事業を活用したモビリティーマネジメントを行うように計画をしております。

以上でございます。

○副議長（宿利忠明君） 14番河野博文君。

○14番（河野博文君） わかりました。

自分が話を聞いた中で一つ、唐杉線の部分が、唐杉から出てきて金粟院のほうに回って、そして、それから今度、国道に出られて、こちらのほうに来るルートというのは間違いないですかね。たしかそうだったと思うんですけども、そうしたときに、国道に出たら、ほとんどの方が乗れないということなんですけれども、山田地区、長野地区の方が言われるのに、せっかくなら国道に出なくて、金粟院のほうからおりられてきたときに、船岡神社の下のほうを通られて、長野地域を回って、そして国道に出ただけであれば、もうちょっとまた利便がよくなるんで、そういうことも考えられないかというようなお話聞いたんです。もし、考えられる余地があるなら、次年度にもそのようなルートを見直していただきたいなと思いますが、どうでしょうか。

○副議長（宿利忠明君） 中島まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（中島圭史君） 路線の見直しについては、地元の方の御要望があれば可能は可能でございます。ただ、ふれあい福祉バスの路線変更を行おうとする場合、まず、自治区の総意によるということで要望書を出していただきたいと思います。そして、町のほうで地域公共交通会議に諮って承認を得て、それから県のほうに申請するということとなります。県の許可をいただくということになります。

また、運行に必要な協力や地域住民の積極的な利用など、地域の協力が得られることを条件としておりますので、運行開始から半年間は試験運行とさせていただいて、利用者の状況等を確認し、年間を通して1便当たり平均2名以上の利用がない場合は、次年度見直しを検討して、運行継続の判断をするというふうな流れをとっておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○副議長（宿利忠明君） 14番河野博文君。

○14番（河野博文君） わかりました。

住民の方にはそういうふうな説明させていただきますので、またそういう要望があったときには考えていただきたいなと思います。

次に、お試し住宅についてでございます。

もう皆さん御存じのとおり、森高校の校長住宅が町のお試し住宅ということで県から払い下げられて、ずっとあります。そして、もう何年前には上から土砂が落ちるということで、防災の工事もしたし、去年はブロック塀が危ないということでブロック塀を撤去して、本当にいい感じで、中もリフォームしたと思うんですけども、住みやすい状況になっていると思うんですけども、なかなかお試しされない、その辺についてどのように考えられているか、お伺いします。

○副議長（宿利忠明君） 中島まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（中島圭史君） 今、河野議員言われるように、昨年度はブロック塀の点検によって危険ブロックと判定されたことから、ブロック塀の撤去工事を行いまして、また、耐震基準施

行前の設計であったことから、耐震診断を行いました。耐震診断の結果につきましては、一応倒壊しないという判定になったことから、やっとなですけども使用が可能となり、この4月から移住者の方の利用が予定されているところでございます。

今後、利用を促進するために、移住・定住フェア等のイベント、それからホームページなどを使って、移住を体験されたいという方に、そういうお試し住宅があるということをもっとPRをしていきたいというふうに考えております。

○副議長（宿利忠明君） 14番河野博文君。

○14番（河野博文君） 4月からそういう方がいらっしゃるということで間違いないでしょうね。

もし、もうこれ以上空き家にしてそのままにしておくなら、考え方をぼちぼち変えたほうがいいんじゃないかな。一戸建ての町営住宅にしてどなたかにお貸しする、そして幾らでも家賃収入を上げるとか、それからもう売却されるなら売却される、いろんなこと考えられて、やっぱりもうしていかないと、お金かけた割に一円も町のほうに収入が上がらないというようなことじゃ、ちょっと困るんで、やはりその辺真剣に考えていってほしいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

次に、3番目の町道整備計画についてでございます。

多くの町道を抱えているが、今後の整備計画及び優先順位について伺うとありますが、午前中の石井議員が、ちょっとその辺入ったんですけども、確認のためにもう一回いいですか。お願いします。

○副議長（宿利忠明君） 梅木建設水道課長。

○建設水道課長（梅木良政君） では、河野議員の御質問にお答えをいたします。

現在、町道につきましては、369路線、総延長で295キロとなっております。その多くは老朽化等により路面の傷みや路肩の損傷、さらには、車の大型化に伴って、整備が必要な状況となっているのが現状でございます。

今回御質問の整備計画につきましては、現在、改良舗装であったり、側溝の整備工事の計画については、政策事業3カ年計画に計上しております。現在40路線程度上がっております。また、その路線につきましては、多くが町民からの要望であるという現状でございます。

以上です。

○副議長（宿利忠明君） 14番河野博文君。

○14番（河野博文君） 当面3年間ぐらいは計画が入っているということでよろしいですかね、関連。

○副議長（宿利忠明君） 梅木建設水道課長。

○建設水道課長（梅木良政君） 当面3カ年計画の中で計上しておりますが、やはり40路線を全てを3カ年の中で計上するというのは大変厳しいものですから、3年以降に、また順次繰り延べをされる路線もあるということは御理解いただきたいと思っております。

○副議長（宿利忠明君） 14番河野博文君。

○14番（河野博文君） なかなか路線も多いし、いろんな地域の要望も多くて、なかなか優先順位というのは大変だったと思います。しかし、やっぱり一番安全面を優先するところ、それから利用者の

多いところ、その辺考えられて進めてほしいなと思います。ただ、心配なのは、この後出てくるんですけれども、財政が厳しくなっていくときに、思っているような計画で進められるかなというふうに心配しております。それもまた後出ますので、それは後にします。

一つ具体的に、中島橋のかけかえの話がもう随分前から出ております。町のほうは中島橋をかけかえるということで、町道の中島線を整備するという事なんですけれども、これには県道のほうも絡んでくる。野田書曲線が絡んでくるということなんですけれども、今の進捗状況、現在の状況と、どのぐらいの計画で進めていくのか、その辺を教えてくださいなと思います。

○副議長（宿利忠明君） 梅木建設水道課長。

○建設水道課長（梅木良政君） 中島橋のかけかえの前に、先ほど、整備の順位の考え方なんですけど、優先順位につきましては、基本的には地元からの陳情であったり要望であったりの受け付け順という形をとっております。その中で、緊急性や概算の事業費をもとに、補助事業で行うべきか単独事業で行うべきかを十分検討して、まず、補助事業を優先しながら、現在、社会資本の総合整備の交付金事業であったり、特定防衛の交付金事業であったりというような形で振り分けしながら実施をしているということでございます。

御質問の中島橋につきましては、まず、平成24年度にルートを選定及び概略設計を行っております。その後、25年度に河川の測量、26年度に橋梁及び道路の予備設計、27年度につきましては、路線測量及び橋梁等の詳細設計、28年度に用地測量、さらには、29年度に既存の中島橋の撤去の設計、これにつきましては早いかなということもありますが、河川協議等々がありますので、早目に撤去の計画を立てる必要があるということで、29年度に行っております。

現在、30年度につきましては、詳細な用地測量を、今、行っております、31年度、来年からですが、用地の取得を考えておまして、その用地を取得した後に道路の造成、さらには、中島橋の下部工、上部工という形で施工を続けていきたいと思っております。

県道の関係もでございます。県道書曲野田線の改良工事がちょうど中島橋のかけかえにあわせて行うという形で県との協議もできておまして、中島橋から書曲野田線にかかる、そこが交差点になるわけですが、交差点の協議であったり、それに伴います用地の協議等々についても、県と一緒に連携しながら、今、取り組んでおります。

最終的に中島橋の完了年度につきましては、先ほども申したとおり、予算等々の影響もしますけれども、平成35年度にかけかえの完了を行いたいというふうに考えておまして、新しい中島橋ができた後に、旧中島橋といいますか、既存の中島橋を撤去するというような形に、今、計画はしているところでございます。

○副議長（宿利忠明君） 14番河野博文君。

○14番（河野博文君） 確認なんですけれども、平成35年度にかけかえ工事が終わるということなんですけれども、これまでは町道のほうの新しい整備も終わるということでいいんですか、町道中島線。

○副議長（宿利忠明君） 梅木建設水道課長。

○建設水道課長（梅木良政君） そういう形で全て終わるということで、中島橋のかけかえに伴う下部工であったり上部工につきましては、当然アクセスの道路がございませんので、新しい道路をつくった後に、その道路を利用しながらかけかえていくという、橋梁の工事に入るという計画でございますので、35年度についてはもう全て終わるとい、現在での計画でございます。

○副議長（宿利忠明君） 14番河野博文君。

○14番（河野博文君） そして、県道のほうはその後から県道が動くということですか。県道のほうも、かけかえが35年に終われば、その前にあの付近の交通体系が上がるんですかね。

○副議長（宿利忠明君） 梅木建設水道課長。

○建設水道課長（梅木良政君） 現状、県道についても35年度を目指しているというふうに考えておりますが、現在、県道につきましては、書曲の踏切付近の用地交渉、さらには、その分からの工事に入っていくということでございます。うちの橋の取り合わせのところについては同時施工というような形になると思いますので、あと、県につきましても、当然、沿線の用地交渉等々がございますので、希望的には一緒にできればいいなというふうに考えおりますが、その辺については、ちょっと明確なお答えができるかという、ちょっと厳しいかと思っております。

○副議長（宿利忠明君） 14番河野博文君。

○14番（河野博文君） わかりました。できるだけ早い進捗でお願いしたいなと思っております。次に、子ども・子育て支援事業についてでございます。

子ども・子育て支援事業計画策定事業について、どのようになっているかお伺いします。

○副議長（宿利忠明君） 本松福祉保健課長。

○福祉保健課長（本松豊美君） お答えさせていただきます。

まず、玖珠町子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援新制度の開始によりまして、平成27年度から31年度までの5カ年間の子ども・子育て支援に関する事業の計画を、平成26年度に計画立てております。来年度は、第1期の計画期間が終了しますので、31年度に第2期の計画を作成するものでございます。

その前段といたしまして、今年度——これは県下で共同ですけれども、今年度、就業前の児童のいる家庭と小学生のいる家庭に分けてアンケートを実施しております。そして、その内容につきましてはニーズ調査等を行っているところです。この来年度の策定計画につきましては、第1期の内容を精査しながら、また、この集計結果をもとに計画を策定していくこととしております。

なお、策定に当たっては、関係機関や保護者の方に子ども・子育て会議の策定委員をお願いして、今後、策定を詳細に詰めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（宿利忠明君） 14番河野博文君。

○14番（河野博文君） 玖珠町は、やはり童話の里、子供のまちということで、子育て支援に対する

熱い思いが、我々議員のほうにも伝わってきます。町長のほうにもかなり来ているんじゃないかな。来年度はそういう形で室をつくって推進していくというようなことですが、ちょっと安心しております。

ただ、昨年、我々の総務文教民生の常任委員会で、長野県の高森町に研修視察に行きました。そこで、「あったかてらす」というような施設をつくっているんです。そうしたときに、それはどういう施設かといったら、子供さんたちを子育ての関係で預かる施設でもあるし、いろんな方が利用されているんですけども、その中の一つの特徴として、女性に優しいというか、女性が妊娠してから出産する、それで出産した後も就職のあっせん、そういうところまでのお世話を一貫してされる施設なんです。

このまちは、人口が1万3,000人ぐらいで、うちよりも少ないまち、そういう中でも、立派な施設をつくって、それで子供さんたちが楽しく遊びながら、また、そういう女性の方には仕事まであっせんするような、相談に乗るような施設があるんです。こういうようなことを、これからいろんな、星翔中学校ができたなら7つの空き校舎ができるんですけども、そういうところも何かいろいろ考えられてやってほしいなと思うんですけども。そういうような要望が結構来ていると思うんですけども、執行部のほうで何か前向きに考えられるようなことは、今、ありませんか。

○副議長（宿利忠明君） 本松福祉保健課長。

○福祉保健課長（本松豊美君） 先ほど言いましたように、今、計画の中身につきましては、ニーズ調査の段階で、ほぼ白紙状態のままになっておりますので、今、議員さんおっしゃられたようなことも参考に、今後の計画の中で生かしていければなというふうに思っているところで、具体的などころまでは、今、持ち合わせておりません。すみません。

以上です。

○副議長（宿利忠明君） 14番河野博文君。

○14番（河野博文君） 今聞いてうれしかったのは、白紙状態ということなんで、白紙ということは今から色がつけられる、そういうような要望、議会にも来るんですけども、執行部にも来ていると思うんです。ぜひ一緒に真剣に考えていってほしいなと、町長にもお願いしたいなというふうに思っております。

それから、次の認定こども園の障がいのある児童の補助金について伺います。

全体的な予算でたしか78万円ぐらいですかね、そういう子供さんがいらしたときに、全体で78万円の予算で補助するというようなことがあります、その考えで間違いないですか。

○副議長（宿利忠明君） 本松福祉保健課長。

○福祉保健課長（本松豊美君） 結論から言いますと、そのような状態になっております。

認定こども園を利用している障がいのある児童につきましては、職員を別に配置している場合には、町単独の補助金を予算化しているところです。これにつきましては、15年ぐらい前に国と町の補助で行ってございましたけれども、国のほうが補助を廃止しまして、交付税のほうで算定というような形に

なりましたが、そのときに、本来落とすところを少しでも助成になればというところで、現在まで続けているところでは。

以上です。

○副議長（宿利忠明君） 14番河野博文君。

○14番（河野博文君） この件につきましては、我々はもう何年も前から言われているんです。幼稚園が幾つもあったときに、公立のほうには、一人でも障がいのある方がいらっしゃったときにはそれなりの支援をつけられる、そういうような施策をされているんですけども、なかなか今、ほとんどこども園に幼稚園ぐらいの生徒さんが行かれていますよね。そうしたときに、もうちょっと同じような考え方で民間のほうにもしてほしいなという希望があるんです。その辺も含めて、もうちょっと善処していただきたいと思うんですけども、何かございますか。

○副議長（宿利忠明君） 本松福祉保健課長。

○福祉保健課長（本松豊美君） 今、議員さんおっしゃられましたとおり、玖珠町こども園協議会から要望をいただいているところです。障がいのある児童に対する補助金の拡充につきましては、多額な額となりますし、経常経費ですので財源が必要になってきているところです。

また、一番問題になっているのが、今、障がいをお持ちの方の程度、基準を、いろんな制度が障がい関係ありまして、それとのすり合わせ等も必要になっておりますので、ちょっと時間がかかっておりますけれども、そのあたりを少しずつ詰めていきながら、今後、継続して検討課題としていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○副議長（宿利忠明君） 14番河野博文君。

○14番（河野博文君） ぜひ、要望に応えられるような感じで頑張してほしいなというふうに思います。

次に、5番目の町長の施政方針について伺うとあります。

これから厳しくなる財政について、どのような行財政改革を考えられていくか伺うとあります。町長になっておりますが、ちょっとその前に、国民健康保険について、現在の基金残高、それから、基金がどの程度なら適切かというようなことがわかるなら、教えてほしいなというふうに思っております。

○副議長（宿利忠明君） 小幡住民課長。

○住民課長（小幡 弘君） すみません、通告になかったので資料を持ち合わせておりませんが、基金残高は予算委員会で申し上げましたように4,000万円弱あろうかと思っております。ただ、その金額がこの状態でいいかということは、今の段階では申し上げることは、これで大丈夫だということは難しいかと思っております。ただ、予算積み立てを行っていきける状況にあれば、その状態で積んでいきたいと考えております。

以上であります。

○副議長（宿利忠明君） 14番河野博文君。

○14番（河野博文君） 通告外ですみませんでした。先日、ちょっとお会いしたときに、こういうような質問があるかもしれないということで話はさせてもらいましたが。

あと、そういう中で、去年からことしにかけてインフルエンザがはまりましたよね。これが流行ると、一気に2,000万、3,000万というようなお金がかかるというような話を以前聞いたことがあるんですけども、現在どんな状況ですか。これは、やっぱり行財政改革の中で財政状況がだんだん厳しくなるので、その辺のことから聞きたいんで、よろしく願います、通告には載っていません。

○副議長（宿利忠明君） 小幡住民課長。

○住民課長（小幡 弘君） インフルエンザの状況については、新聞等で御存じのように猛威を振っております。

国保に関しましては、全員が国保世帯ではございませんので、国保で対応できる部分については国保で対応していきますけれども、特段それについてどうこうということは、今現在ございません。

以上です。

○副議長（宿利忠明君） 14番河野博文君。

○14番（河野博文君） 以前、やはり基金が1億以上もあったときもあるし、1,000万ぐらいに枯渇してきて、どうしても値上げせないとかいうような状況にあったんですが、現在のところ、まだそういう面では、国民健康保険の値上げとかは当面は大丈夫ということでもいいんですかね。

○副議長（宿利忠明君） 小幡住民課長。

○住民課長（小幡 弘君） ことしの国保の運営協議会の中で申し上げているんですけども、予算委員会でも少し申し上げましたが、今年度の国保料につきましては、値上げをするということはいたしません。31年度予算におきまして、基金から充当するというので料金は上げずに済むと。その基金残高があと何年もつかわかりませんが、今の状況でいきますと、数年はまだ大丈夫であろうと考えております。

以上です。

○副議長（宿利忠明君） 14番河野博文君。

○14番（河野博文君） できるだけ何年ぐらい大丈夫かというのは計算してみてください。

それから、この行財政改革、我々も資料をもらうんですけども、町長はどのようなふうこれから考えられていくか、町長の見解をお聞かせください。

○副議長（宿利忠明君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） 施政方針とか、また行財政改革の方向性についての御質問でございますので、私のほうからお答えを申し上げたいと思っております。

まず、今議会定例会の開会日に、私の施政方針の中で、今後のまちづくりに関します基本的な考え方、財政問題等を含めまして、大きく3点の柱で述べさせていただきました。ちょっと重ねてになりますけれども、少しお時間をいただきたいと思っております。

まず1点目は、ハード整備の時代からソフト整備の推進へ、そういう方向にシフトがえをしていきたいと申しました。これは、ここ数年間、例えば突発的な分もございまして、新中学校とかさまざまな新規施設の建設、そしてまた整備が集中したということもございまして、起債の償還、いわゆる借金返済と、それを運営いたします経常経費が非常にはね上がってきているという現状がございまして、平成30年の経常収支比率91%台が、平成31年度のこの当初予算の試算によりますと94%台にはね上がるということで、非常に自治体の運営としても厳しい状況を迎えているところでございます。

そのような中で、今後は、新たな施設の建設等を必要最小限にとどめながら、整備をしていただきました施設等を有効活用しながら住民サービスの向上に努めなければならないということ、まず1点目に申し上げたところでございます。

2点目は、民間活力の有効活用を探求していくということでございます。

新栄合板工業株式会社の合板会社にありますような進出企業や、そのほか民間企業の方々のお力をいただきながら経済効果を引き出したり、本日午前中の一般質問でもありましたように、金融機関との連携、そしてまた、民間の方々等も含めて一緒に考えていただくことによって、町費の負担軽減を進めていきたいというものでございます。

3点目は、福岡市など都市圏との交流促進を強化すると申し上げました。

これも午前中に、石井議員からの質問にありましたように、米や野菜など農産品や特産品の有利販売、そしてまた交流促進によって商工観光振興など町民の所得向上やまちの活性化につなげていきたいというものでございます。

行財政改革につきましては、玖珠町は2011年、平成23年に行財政改革の指針及び行財政改革実施プランを策定して以降、残念ながらこの8年間、行財政改革に関する計画策定ができていないということもございまして、昨年私が就任して以降、課長級職員で構成いたします行財政改革推進本部や係長級職員で構成いたします行財政改革推進委員会の中で、その目標や実施計画を現在検討してもらっているところでございます。

この改革プランの中では、総人件費の抑制とか、また歳出の削減、人材の育成など数項目にわたって検討をしてもらっておりますが、まだまだ具体性、実効性の上がる内容に到達をしていないと考えております。これは、行政用語では、選択と集中という言葉にありますように、いかにして事業をスクラップ、見直しをしていくということが重要なポイントになるかと思っております。年々ニーズがふえて予算がふえることはありますが、いざ廃止や縮小となりますと、その各論段階で、やっぱりそれはやめてくれとか、これは続けてくれというような地元の要望等々もありまして、なかなかそのハードルが高いということもございまして。

そういった意味で、今、職員で検討しておるものも、一般論の記述にとどまって、具体的などころまで踏み込めない状態になっておりますので、今後は、町民の皆さん、議員各位の皆さんの御協力もいただきながら、一緒にこの辺のところも提案できるような段階になれば望ましいと考えているところでございます。

したがって、具体的な数値や箇所、こういったものは先々になるかと思いますが、近いうちに  
行財政改革プランの基本方針、考え方は早い段階で示されればというふうに思っているところでござ  
います。

以上でございます。

○副議長（宿利忠明君） 14番河野博文君。

○14番（河野博文君） たまたま先日の日曜日にテレビがあって、「がちりマンデー！！」という  
のがあって、見られた方も多と思うんですけども、そのときに、北海道の東川町というところが、  
人口がふえているんですよ。我々が今予想するのが、何年後には何人になる、皆さん全部減る予想  
なんです。しかし、我々が結構関係したところは、ふえているまちもあるんです。

先ほど紹介しました長野県の高森町も人口がふえています、去年行ったところが。何でこの山の中  
で人がふえるかなと。そしたら、そちらほうはやはり子育てに関する施策が厚い、それに周りのほう  
からやってくる、そういう人たちが結構多いんです。今、我々が考えると、常に何年後には1万  
3,000何ぼを、2040年ぐらいには1万人を切るとか悪い予想ばかりするんですけども、前向きな予  
想で皆さん考えられませんか。やはり人口ふやす方法。

このテレビに出た東川町の施策を見たときに、職員さんからの発想もあったと思うんですけども、  
外国語学校をして、受け入れをした。今は、現在300人ぐらいの外国人の方がその学校に来ている。  
外国の方が来られて、もうやっぱり人口ふえるのと一緒ですよ、何年間でも。そして、いろんな活  
動をしてもらって、地域の活動にも入ってもらって、そういうことで、すごく人口がふえています。20年  
で1,300人ふえています。そしてまた、まちとしても、住居、3,500万円で土地と家がついています。  
そして過ごしやすい。ここは水がいいらしいんです、もうほとんど水道じゃなくて湧水で賄えるとい  
うような、特に水がいいということであれしているんですけども。あとは自然がきれい、大雪山か、  
それがあってきれいなまち、自然が豊かだから写真のまちとしてもやっている。そういう普通に考え  
ているところではないほかのプランを職員さんが発想される、それを町長さんが一緒にやってきた。

一番感心したのは、その中で、町長の方針として「3つのないはない」。3つのない、予算がない  
からない、前例がないからない、ほかでやっていないからない、こういうようなことは言わないでほ  
しいと。何かやっぱりない中で知恵を出していこうというようなことを、町長のほうが提案されて、  
そして、職員さんと一緒に町民を引っ張るような施策を次々打ち出している。

その中で、ふるさと納税についても、1万円で株主になりませんか、株主になって、普通のふるさと  
と納税と一緒に、幾らかの見返りはあるんです、それプラス、株主証というカードみたいなのをくれ  
て、それを持って来たら町の施設に6日間は無料で泊まれます。これをやったら、どんどん宿泊客が  
ふえた、泊まる施設があいているから、使ってもらっても、空き家使えるんだから、町としても別  
に困るわけでもない。それから先は、そういう人たちが来ていただいて、いろんな食品なり遊びなり、  
いろんな面でお金を落とさせていただければ、かなりの効果があるんじゃないか。それもやっぱり、も  
う1万人以上の方がその会員になられている、そういうような施策を次々やっているんです。だから、

うちのまちでも、何か皆さん方、一生懸命考えてほしい。

一つ言いたいのは、今、玖珠町の職員さんは190名定員ありますよね。ここのまちが大体100人ぐらい、先ほどの高森町は98人、そのくらいの職員です。高森町のほうは1万3,000人ちょっとある、うちより2,000人くらい少ない、でも、約半分の職員さんでやっている。これは、私が言いたいのは、職員の人たちを減らせというようなこと言っているんじゃないです。それだけ人がいたらいろんなアイデアができるんじゃないかな、そしてまた今、採用試験でも結構難しくなっている、優秀な人が入られている、せっかく若い優秀な人が入って、そういう人たちの知恵をどんどん生かしてもらえるようなまちづくりに、生かしてもらえるようなふうで育てていってほしいなというふうに思うんです。

そして、きょうちょっとうれしかったのは、バスタクシー券の話で、若い人が回数券にしてはという話もあったんです。これまだ、もうちょっと考えんならんところがあるんですけども、そういうような発想を出していただく、そういうようにやっぱりなってほしいなというふうに思っていますが、町長、どうでしょうか。

○副議長（宿利忠明君） 宿利町長。自席から。

○町長（宿利政和君） 2回目でございますので、自席から失礼いたします。

河野議員からのアドバイスといいますか、御提案をいただきまして、本当にありがとうございます。

行財政改革プランという言葉が出ますと、つつい何とかを削減して何とかの無駄をなくすというマイナスイメージが非常に多くなるわけでございますが、今御提案いただきましたように、プラス思考に頭を切りかえていくと。その中で、新たなアイデアや企画力、こういったものを駆使しながら、人が集まれば、そこにお金が落ち、経済効果が出るわけでございますので、プラス思考、私自身、そしてまた役場職員も一緒になって力量を磨き上げていきたいというふうに思っております。大変ありがたいアドバイスをいただきまして、ありがとうございました。

○副議長（宿利忠明君） 14番河野博文君。

○14番（河野博文君） ぜひそういうふうに進んでいってほしいなと思います。

それから、2番目の新中学校の専科教員や支援員の配置について何うでございますが、これは、今度中学が1つになるんで、今の玖珠にいらっしゃる先生がぐっと減ると思うんです。1つになるんで、どうしても決まった定員でいくと満足いけないところがあるんで、ぜひ、1.5人とかいうような配置じゃなくてやはり2、1人休まれてもちゃんと専門科できるような、そういう、それは県の教育委員会ですかね、の考え方ですけれども、ぜひその辺を町のほうからもアピールしてもらって、適正な配置をお願いしたいなと思うんですけれども、職員さん。

○副議長（宿利忠明君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤貴司君） 新中学校の職員の数等についてでございますが、中学校、教員数はその学校の学級数、クラス数で決まります。が、やはりくす星翔中学校開校に当たっては、議員さん言われますように、やっぱりたくさんの人的支援が必要と考えておりますので、現在、大分県教育委員会に人的支援としての加配という形での申請を提出しています。秋吉教育長と私で、1月中旬に県に

のほうに行きまして工藤教育長に直接お会いして、その辺の人的支援を含めた開校に向けた配慮をお願いしているところでございます。

以上です。

○副議長（宿利忠明君） 14番河野博文君。

○14番（河野博文君） わかりました。よろしく申し上げます。

次に、合併浄化槽の設置拡充の件ですけれども、これ、この前予算委員会のお聞きしまして、2年間で今まで以上の処置をされるということでございました。今までが予算が残っていったので、ぜひ今度は予算が残らないで全部消化できるような形にしてほしいと思いますが、簡潔にお願いします。

○副議長（宿利忠明君） 藤原環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（藤原八栄君） 御質問にお答えします。

現在、まちにおいても国・県の合併浄化槽補助事業を活用しながら、合併浄化槽への転換を推進しているところでございます。

転換に当たりましては、非常に浄化槽の設置費用に加えまして、どうしても水回りといいますか、台所とか、そういった部分の改修とか、宅内の配管工事をやらなければならないということで工事費が非常に高くなるということと、あと、年間の維持管理費の負担とかの懸念とかで、最近の浄化槽の設置数が、平成28年が81基、平成29年が51基、平成30年が54基の見込みということで、これまで広報とかで啓発等は行ってきたんでありますけれども、なかなか設置基数が伸び悩んでいる状況でございました。

そういったことから、国の環境省においても、設置者の負担の軽減を図るとともに、単独浄化槽から合併浄化槽への転換を推し進めることで、さらなる水質保全の確保や公衆衛生の向上にもつながることから、平成31年度より新規の国庫補助事業が創設をされました。それは、単独浄化槽から合併浄化槽へ転換を行う場合の宅内配管工事について、上限が30万円、国、県、町それぞれ3分の1の負担で補助事業が行えるようになりましたので、まちとしてもその事業を31年度から取り組んでいきたいというふうに考えております。

それと、あと、町内にくみ取りの便槽のところはかなり多く残っております。先ほど申しあげました国の補助事業では、そういった部分については補助対象外となっております。したがって、町としましても、くみ取りの便槽からの合併浄化槽への転換も推進を図る必要もございますので、まちの独自の取り組みといたしまして、くみ取り便槽から合併浄化槽に転換する場合の宅内配管工事分について5万円の補助を行いたいというふうに思っております。

それともう一つ、単独浄化槽から合併浄化槽へ転換を、動機づけを促していくために、単独浄化槽の撤去費の補助額を、今9万円補助しておりますけれども、それを3万円かさ上げしまして12万円の補助というふうにしたいというふうに考えております。今言いましたまちの単独の取り組みにつきましては、合併浄化槽へ転換を図るための集中の取り組み期間として、平成31年度より2年間の補助を

考えるところでございます。まちとしまして、この合併浄化槽の補助制度の変更また拡充について、今後、町民の皆様にはわかりやすくお知らせをいたしたいというふうに思っておりますし、さらなる生活排水による水質汚濁防止のための合併浄化槽設置の普及啓発に努めていきたいというふうに思っております。ぜひよろしく申し上げます。

○副議長（宿利忠明君） 14番河野博文君。

○14番（河野博文君） 了解しました。

次に、プレミアムつき商品券の事業についてでございます。

今回は、国の施策の低所得者と3歳以下の方の世帯に対してするというところでございますが、今年度は、町として、その事業、前から言っていたプレミアム商品券についてやる気があるかないか、ちょっと聞かせください。端的にお願いします。

○副議長（宿利忠明君） 秋好商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（秋好英信君） それでは、お答えいたします。

これまで実施をしております玖珠町独自のお買い物券、いわゆる10%のプレミアムですが、今回の国が進めるプレミアム商品券との関連がございまして、平成31年度予算編成では全体的な財政状況もございまして、単独事業は実施せず、国のプレミアム商品券を最大限生かすという方針となりました。

担当課の思いといたしましては、平素から町民の皆さんができるだけ地元商店で消費をいただき、経済循環につなげるというのが望ましいというふうに判断をしております。ぜひお買い物券を地元という合い言葉で、商工会とも連携しながら消費喚起につながるような啓発活動とか施策を実施したいという思いでございます。

以上です。

○副議長（宿利忠明君） 14番河野博文君。残り時間4分です。

○14番（河野博文君） 先ほどの福祉のほうの商品券については、全て国からおるんですね。ですので、予算が厳しいと言われても昨年は2回に分けて600万円の予算を組んでいただきましたので、全体5%削減していくなら、5%削減しても500万ぐらいのプレミアムつきの商品券の販売ができるぐらいの施策が考えられないかということ、ちょっと町長と一緒に考えてほしいなというふうに思っております。町長、その辺、どんな考えでしょうか。

○副議長（宿利忠明君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） 時間がありませんので簡潔に申し上げたいと思いますが、取り扱いについては、今、商工観光課長からお答えをしたとおりでございます。

今のところ、私も通常の分については予定をしております。といいますのも、昨年、一昨年とずっと続いてきましたこのプレミアム商品券のやり方とか、商工会の方もきょう傍聴にお見えでございますが、いろいろなものをまだ検討するということになっておりますので、調整をして、できた段階でまた新たに検討をさせてもらいたいなというふうに思っているところでございます。

○副議長（宿利忠明君） 14番河野博文君。

○14番（河野博文君） やっぱ楽しみを待たれている人もいらっしゃるんで、ぜひ前向きに考えていってほしいなというふうに思います。商品券の意味合いが違うんで、その辺は考えていってほしいなというふうに思います。きょうの話聞いて、商工会のほうでも要望が出るかもしれませんけれども、そのときは何とか頑張ってもらいたいなと思います。

それから、5番目につきましては、もう時間がありませんので、チャンスがあったときにはさせてもらおうと思います。すみません。

最後になりましたが、今回、この議会で退職されます帆足人権啓発センター所長、それから本松福祉保健課長、そして中島まちづくり推進課長、そして、昔から大変お世話になりました梅木建設水道課長、そして、私の相棒として事務局長、大変お世話になりました。そしてまた、一番我々の生活に大事な水の管理をしていただいております小野田職員さんもことしで退職ということでございます。長い40年近くの役所生活、それからもう一人、定年前でございますが、子供さんが役場に入られるということで小幡住民課長も1年残して退職されるということでございます。本当に御苦労さまでした。

これからも皆さん方のいろんな知恵を我々にかしていただきたい。そして、まちづくりを進めてもらいたい、町長初め議員のほうにもアドバイスしてほしいなというふうに思っております。我々、今議会で一応このメンバー最後でございます。次回はどうか分かりませんが、みんな頑張っていくつもりでございますので、よろしく願いいたします。

これをもちまして一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○副議長（宿利忠明君） 14番河野博文君の質問を終わります。

ここで河野議長と交代いたします。

### 日程第3 追加議案の上程

○議長（河野博文君） 議長交代いたしました。

日程第3、追加議案の上程を行います。

議会運営委員長の報告のように、議案第55号については、本日の日程の中で上程及び質疑まで行いたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野博文君） 異議なしと認めます。

よって本定例会に追加されました議案第55号については、上程することに決定いたしました。

事務局長に議案の朗読をさせます。

山本事務局長。

○議会事務局長（山本五十六君） 追加議案の朗読をいたします。

議案第55号、玖珠町立小学校空調整備工事（森中央小学校・塚脇小学校・北山田小学校・古後小学校）の請負契約について。

以上の1議案であります。

#### 日程第4 町長の提案理由の説明

○議長（河野博文君） 日程第4、町長に提案理由及び議案の説明を求めます。

宿利町長。

○町長（宿利政和君） それでは、追加議案の提案理由を説明させていただきます。

議員各位にお配りをしておりますお手元の資料、水色の表紙の追加議案集の1ページ目をお開き願います。

議案第55号は、玖珠町立小学校空調整備工事（森中央小学校・塚脇小学校・北山田小学校・古後小学校）の請負契約についてでございます。

この議案は、玖珠町立小学校空調整備工事（森中央小学校・塚脇小学校・北山田小学校・古後小学校）の請負契約を、日田市大字高瀬1248番地の1、株式会社大日、代表取締役江藤秀平氏と締結するため、玖珠町議会の議決に付すべき契約及び特に重要な施設の廃止に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるというものでございます。

これまでも議員各位から御指摘がありましたように、近年の地球温暖化などによる夏季の気温上昇に対応する、そしてまた、児童を熱中症から守り、また快適な学習環境を構築するために、早期に工事を終了したいと考えておりますので、御配慮をよろしくお願い申し上げます。

請負契約金額は8,269万9,920円（消費税額を含む）でございますが、この工期は、平成31年6月28日までとしております。

この議案は、入札及び仮請負契約に係る諸事務が昨日3月14日に終了いたしましたので、早期に工事の発注を行いたいということで、追加議案として提出をさせていただくものでございます。

また、お手元のウグイス色の表紙の上程議案の参考資料集（追加）の1ページ目に、空調整備工事の内訳を掲載しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

今議会に追加提案させていただきますのは、請負契約の締結案件1件でございます。

以上で、平成31年第1回玖珠町議会定例会に追加上程させていただきます議案の提案理由の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

#### 日程第5 追加議案の質疑

○議長（河野博文君） 日程第5、追加議案の質疑を行います。

議案第55号、玖珠町立小学校空調整備工事（森中央小学校・塚脇小学校・北山田小学校・古後小学校）の請負契約について質疑はありませんか。

12番藤本勝美君。

○12番（藤本勝美君） 待望久しい小学校の、私の念願でございましたが、冷房装置がつくと、子供たちが本当にすがすがしく勉強ができるんじゃないかなろうかと喜んでおるところでございますが、この入札に当たって公募をやったのか、何社でやったのか、それをお伺いします。

○議長（河野博文君） 横山教育総務課長。

○教育総務課長（横山芳嗣君） お答えいたします。

入札方式は、要件設定型一般競争入札、事後審査型となっております。

〔「何社でやったの」と呼ぶ者あり〕

○教育総務課長（横山芳嗣君） 何社というよりも、この要件の方は手を上げてくださいという募集になるかなと思います。

○議長（河野博文君） 12番藤本勝美君。

○12番（藤本勝美君） そういう入札方法があったんですね。私は存じませんでした。そうでしょう。後からまた詳しく教えてください。後から誰か質問するかもしれません。

それでは……

○議長（河野博文君） 藤本議員、総務課長のほうが、ちょっともう一回説明がある。

○12番（藤本勝美君） どうぞ。

○議長（河野博文君） 村木総務課長。

○総務課長（村木賢二君） 先ほどの議員の入札について少し御説明いたします。

総務課のほうで工事審査委員会をもっておりますが、今回の小学校の空調整備工事、これにつきましては、通常の実家の工事と違いまして電気屋さん等では無理でございます。補助金等する段階で、全国的に小学校の空調工事は管工事という形で、管の工事の等級のA級を持っている方でないといけないようになっております。

今回の要件設定につきましては、工期を6月28日までという期限を切ること、それから管工事の免許を持っている方で、特定建設業の許可を有する人で、大分県内の方もしくは大分県外であれば玖珠土木事務所管内に支店等がある方で、ネット、広告等で一般公募、そういう条件に該当する人は誰でも手を上げられるという形で実施いたしましたものでございます。

以上です。

○議長（河野博文君） 12番藤本勝美君。

○12番（藤本勝美君） そういった入札の方法は初めて聞きましたが、1社しかなかったということでございますが、AとBの違いはどこが違うが、私もいろいろと調べたんですが、大した変わりはないようで、ただ資格だけですよね。これは行政的にいたし方ないでしょう。

次の質問をさせていただきます。

このエアコンの内容を見ますと、森中央小学校、塚脇小学校、北山田小学校、古後小学校で、出力と、それから能力の差が、北山田の——私は北山田だから、ちょっと北山田が目がついたんです。そしたら、半分の能力、全てが。約半分、70%から50%、こういったもので、北山田小学校、何で、

教室が狭いのか、それか、どうしたことでこういったことになったのか心配するものです。前例があるから心配しよるんです。こういった能力で大丈夫なんだろう。森中央小学校だけ寒冷地仕様、これは電力とガスの違いでしょう。そうであろうかと思いますが、それでは他の3校は、玖珠町では余りそう変わらんと、標高もそう変わらんと、玖珠盆地の中にあるんですから。そういったことで寒冷地仕様でいいのか、本当に補いができるのか。後でああしまったというようなことがないのか、そこをもう一点、聞きましょう。

○議長（河野博文君） 横山教育総務課長。

○教育総務課長（横山芳嗣君） お答えいたします。

多分、議員さんおっしゃる能力の問題、確かにそういうふうに、書類だけ見るとそういうふうに見えるかと思われま。

能力の決め方なんです、構造、木造であるとか鉄筋である、それから面積、児童生徒の人数で決められます。塚脇小学校につきましては、1部屋の教室が74.4平米、北山田小学校につきましては54平米ということで、70%程度の大きさとなっております。それから、北山田小学校につきましては教室の外は廊下なんです、塚脇小学校はワークスペースがあったり、それから一番小さい古後小学校が能力が多いんですが、古後小学校につきましては天井が高かったり、あと、あそこがデザイナー設計というか普通の学校とちょっと違いますので、体積、面積等がふえますので、能力等が若干違っております。

それから、古後小学校の床置き型、これにつきましても、通常天つり式では、予算を比較した場合、こちらのほうが安いということで、予算上、据え置きにするということで、古後小学校につきましては、シーリングファンを天井に2台つけて対応をしたいというふうになっております。

それから、寒冷地仕様についてでございます。

ガス式につきましては、電気式と比べて一般的に立ち上がり早いということと、室外機の霜取りが必要ないというふうで、寒さにも強いというふうに言われておまして、ガスの寒冷地仕様はマイナス10度以下ということで、じゃ、玖珠町はマイナス15度があるじゃないかということなんです、それも平均してということで、ちょっとうちのほうはマイナス10度が常時ということにはなりませんので、ガス式につきましては、今回寒冷地仕様を入れていないということでございます。

○議長（河野博文君） 12番藤本勝美君。

○12番（藤本勝美君） じゃ、そこらは十分検討はした上ですな。もし、前例で、再三この議会、それからもう何回もこの問題で議論をやってきておるんです。だから、今度の設計は絶対間違わんことをやってくれよと、これは議会から酸っぱくなるほどお願いしております。それはもう絶対心配ないですな。頼みますで。

それから、北山田のほうは、教室が狭くてこれでいけるということのようですが、大体、この小学校の空調を早くやらんかと、もう3年前から私は言いよるんです。そのときの試算は5億円と言ったんです、5億円かかりますと。これは日出生とか小田とか、そういったところが入るから、ま

た若干のあれでしょうけれども、重立ったところでも、これ4億はかかるであろうというようなことであつたと思う。のが、これは安くて上がるというのはありがたいことですが、これは国の予算もかなりつくんですが、八千何百万と、大きな、3年もたたんうちにこんな値段になるのかなと、ちょっと心配しとるんです。そこらは本当に大丈夫かなと。

○議 長（河野博文君） 長尾新中学校開校推進室長。

○新中学校開校推進室長（長尾孝宏君） 当時の担当課長としてお答えをさせていただきます。

当時は、防衛省の有利な補助金を使ってこの事業をやろうという、もともとの計画でございました。ということで、防衛省の事業になりますと、エアコンだけをかえるということではなくて、防音の事業ということで、壁をかえたりサッシをかえたりと、さまざまな工事がこれに附帯してまいりますので、それを全部やると、そのぐらいの予算がかかるという試算をしていたところでございます。

以上でございます。

〔「大体細部まで言わんかい」と呼ぶ者あり〕

○議 長（河野博文君） 手を挙げてください。

12番藤本勝美君。

○12番（藤本勝美君） もう4回目は言わん。だからここで言ったんや。

○議 長（河野博文君） じゃ、後は終わってから。

4番小幡幸範君。

○4番（小幡幸範君） 4番小幡です。

今回、4つの小学校を一括して契約しているんですけども、各小学校ごとに契約を分けるような考えはなかったのか伺います。

○議 長（河野博文君） 横山教育総務課長。

○教育総務課長（横山芳嗣君） これは全て管工事になります。分けると、やっぱり経費等の問題がございますので、入札に有利ということで、まとめて今回の入札ということにさせていただきました。

○議 長（河野博文君） 13番繁田弘司君。

○13番（繁田弘司君） 結局、要件設定事後承認型というのが、なかなかよくのみ込みができないんです。予定価格というのはもともとありますよね、そして、落札価格というのがありますよね。これ、予定価格の何%でまず落札したかというのが1点。

それから、先ほど課長言いましたけれども、分けると必要経費がかかって高くなる。1社で入れれば競争ないわけですからね、競争がないわけでしょう。そしたら、予定価格、例えば後で落札価格と予定価格のパーセンテージを聞かないとわからないけれども、結果的に、もし競争させれば、手間賃かかったかもしれんけれども安く上がるといった考え方もできるんじゃないですかね。その件について、ちょっと課長にお伺いします。

○議 長（河野博文君） 横山教育総務課長。

○教育総務課長（横山芳嗣君） 今回の落札率ですが、90%でございます。

また、最低制限価格というのがございまして、これより下であるという失格という金額がござい  
ますが、それも90%ということで同率で落札ということでございます。

○議長（河野博文君） もう一個ある。

〔「分離したほうが競争ができて安くなるんじゃないか」と呼ぶ者あり〕

○教育総務課長（横山芳嗣君） 今回の場合は、一般競争入札でございますので……

〔「じゃないやろう」と呼ぶ者あり〕

○教育総務課長（横山芳嗣君） 全体的には一般入札のほうが落札率は低いというふうに考えておりま  
して、今回のような方針というふうになりました。

○議長（河野博文君） 13番繁田弘司君。

○13番（繁田弘司君） もうその都度その都度契約のやり方変えよったら、言いよることとやってい  
ることが違うじゃないかというふうに思うわけです。いつもこっちは地元になんか少しでも落としてもらい  
たいと、そのことで地元経済が回るからというふうに。でも、経費がかかって安くないという。  
1社というのは普通、90%と見れば、若干の配慮はしているんじゃないかというふうに私は思います  
けれども、そういったことを、今後、例えば要件設定事後承認型とかいうときでやる場合には、事前  
にきちっと私は委員会に説明すべきだと思いますよ。あれほど地元地元と言ったのが、こういうふう  
な形になりましたから、その件についてどう思います。

○議長（河野博文君） 横山教育総務課長。

○教育総務課長（横山芳嗣君） これは管工事になりますので、これを小学校4校分けて工事しまし  
ても、複数の業者さんが指名に入るということはできませんでしたので……

〔「そういうことを聞いているんじゃない」と呼ぶ者あり〕

○教育総務課長（横山芳嗣君） 今回は急ぐということもございまして。6月28日までには完成するとい  
うこととございまして、分割発注ということも考えられるかもしれませんが、もう工期のほうを今  
回は優先をさせていただきました。

○議長（河野博文君） 13番繁田弘司君。

○13番（繁田弘司君） じゃ、最後に、工期を優先するのなら、もろもろ今まで一連言ってきたことは  
もう度外視するというケースもあるということですよ、まず1点。

私が言ったのは、例えば安く上げるためには競争入札だと。今回みたいに工期が決まっていれば、  
例えば管工事、町内にないけれども、枠を広げれば、例えば福岡あたりまで入れたら競争入札ができ  
るわけですよ。そういうふうなこともやっていないで、ずっと一貫して議会の皆さんが言ってきた  
のは、地元で何とかありませんかというのに対して、地元で何とかならないと。ならないのはわかり  
ましたと。わかりましたけれども、言っていることは競争入札でやっていないから、価格は全然  
がっていないじゃないですかというふうな見方をされてもしようがないじゃないですかというこ  
を言っているわけですよ。競争入札できなかったんですから。そうでしょう。

だから、今後、その時々都合でこういった入札方式をやるんなら、ほかの方式を検討して、地元

業者が受注できるようなやり方を考えてもらいたい。そういうことを申し述べたいんですけども、課長。

○議 長（河野博文君） 横山教育総務課長。

○教育総務課長（横山芳嗣君） すみません、今回、工期を守るから度外視するののかということでしたが、やっぱり子供たちに安全・安心の環境で授業を受けさせたいという思いから、今回のようなことになりました。価格競争ができていないのではないかとことですが、これは、今回の入札で最低限の価格ということで、これより低い額の入札はありませんし、90%という最低制限価格で落ちていますので、1社であろうと、2社であろうと、3社、これが何十社であろうと、この金額より安くなることはないというふうに考えております。

○議 長（河野博文君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） すみません、職員からの説明が非常にまずくて誤解を招いたところがあるかと思しますので、私からお答えさせていただきたいと思っております。

まず、複数の地元の業者の人に発注できないかという、これは私の選挙のときの公約でもあり、基本方針でございまして、今回、小学校6校、この空調工事を行いまして、そのうち2校は単独で、入札の規定であります1,000万円を超えない額でございましたので、この2校については単独で地元業者に発注をすることができます。ここにあります4校については、さっき横山課長が言いましたように、残念ながら一校一校が1,000万円を超えているという額でございますので、もう地元それぞれ発注すること自体ができない、だから4校まとめて合理的に入札にかけたほうが、資材の調達、そしてまた現場管理、いろんな管理上、分けてするよりはどうせ一本で入札するんであれば、そのほうがいいよと、私も泣く泣くまだ分けられないかということに粘って言ったんですが、施工上これは分けられないということで、一本で発注をしたと。

さっき横山課長が言いましたように、工事予定価格というものがございまして、それに対する入札価格は、最低制限と同じく90%の額で入札をしてもらったということでございますから、これ以上競争原理が働かずに安くなるということは物理的にできなかったと。

あともう一点は、当然、さっき言いました要件設定型事後承認型でございますから、関係する業者には全部お知らせをしていると、これが行き届いていないということであれば問題がありますが、行き届いた上でこの一社しか手が上がってこなかったということでございますので、制度上、そして手続上、何ら問題がないというふうに思っていますし、しかも金額も最低で受けていただいたということでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議 長（河野博文君） ほかにありませんか。

（な し）

○議 長（河野博文君） 質疑なしと認めます。

議案第55号の質疑を終了します。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りします。

あす16日から18日は議案考察のため休会といたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野博文君） 異議なしと認めます。

よって、あす16日から18日は議案考察のため休会、19日は閉会日となります。

本日はこれにて散会いたします。

また、傍聴者の中には、毎回この議会に傍聴に来ていただきまして、皆さん本当にありがとうございました。

御協力ありがとうございました。

午後 2 時25分 散会

地方自治法第123条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成31年 3 月15日

玖 珠 町 議 会 議 長      河 野 博 文

玖 珠 町 議 会 副 議 長      宿 利 忠 明

署 名 議 員      中 尾      拓

署 名 議 員      石 井 龍 文